

# 財政総論等

財務省

2022年4月8日

# 1. 財政総論

## 2. 基金について

## 3. 財政に関する広報・教育について

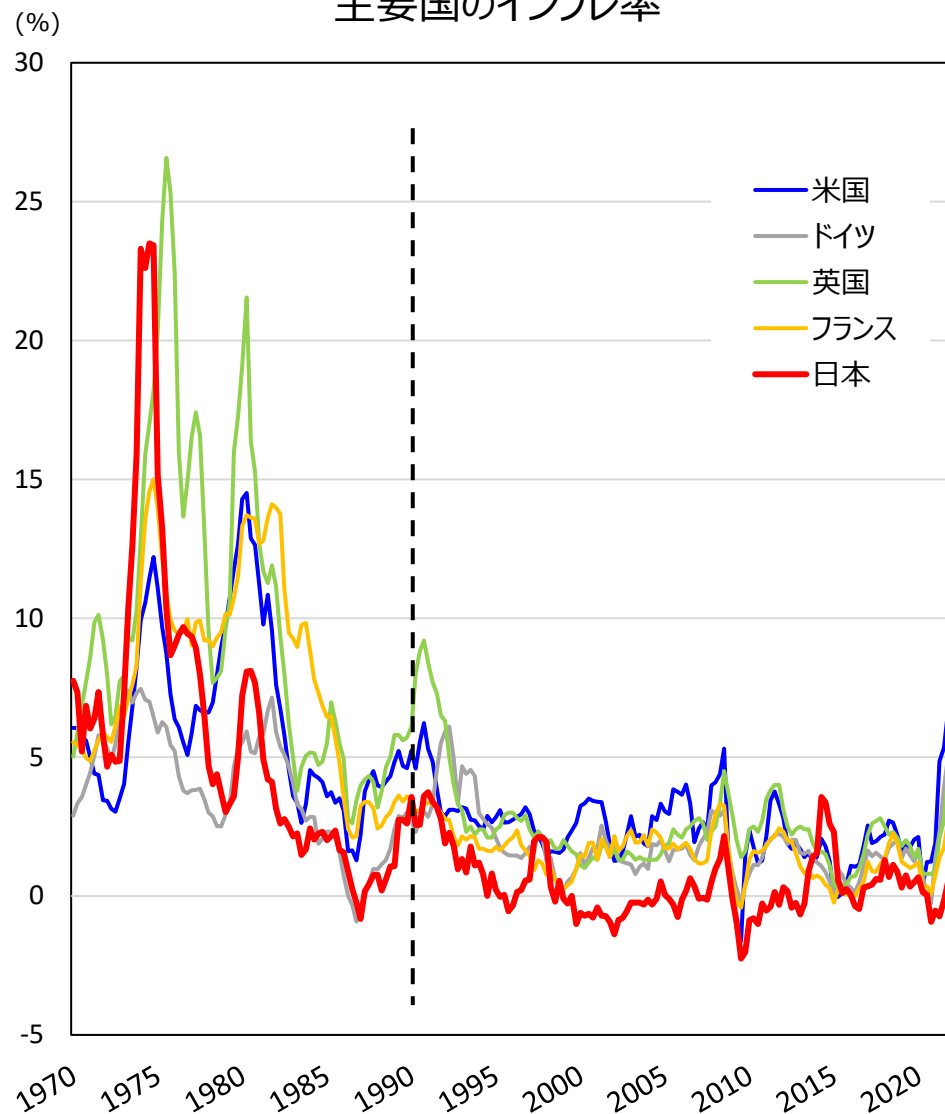
## 最近の動き

---

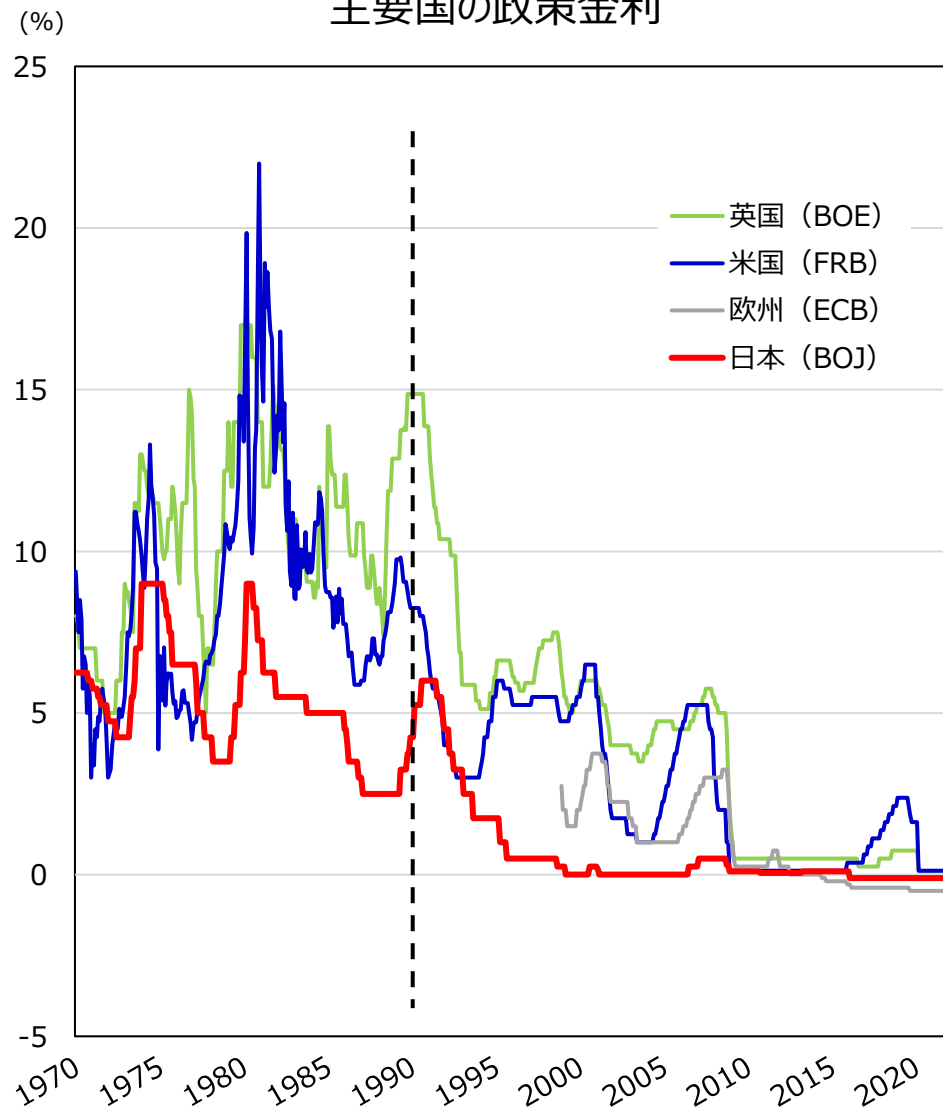
- ・オミクロン株の感染拡大
- ・ロシアのウクライナ侵攻
- ・米国の利上げ

# 近年の主要国の物価と政策金利

## 主要国のインフレ率



## 主要国の政策金利

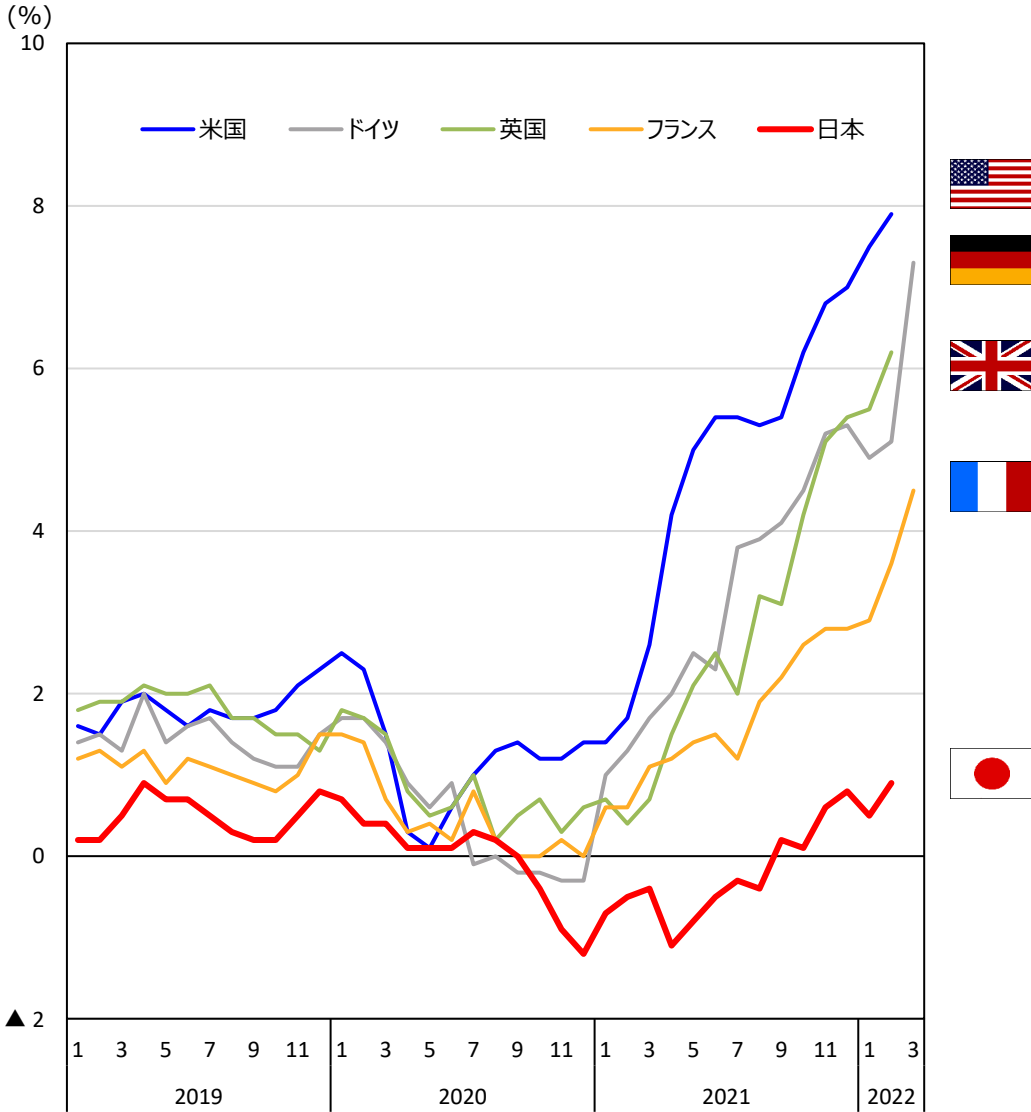


(出所) 左図：OECD「Consumer price indices (CPIs) - Complete database」、右図の欧州以外：BIS「Central bank policy rates」・日本銀行、右図の欧州：Bloomberg（預金ファンシ  
ティ金利）

(注) インフレ率は総合・前年同期比。日本は、政策金利がない場合には当座預金への付利金利を表示。

# 最近の主要国の物価動向

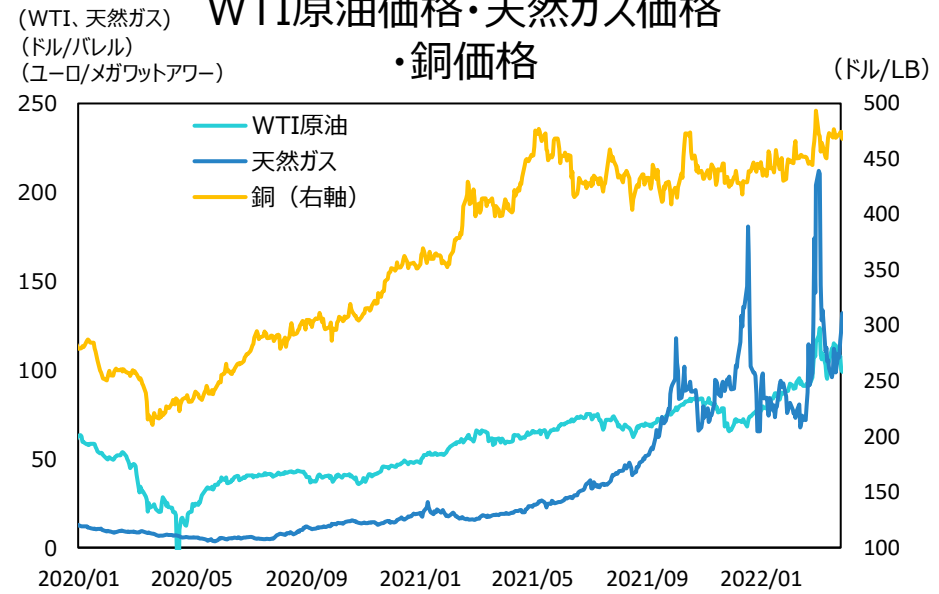
## 主要国のインフレ率



(出所) Bloomberg

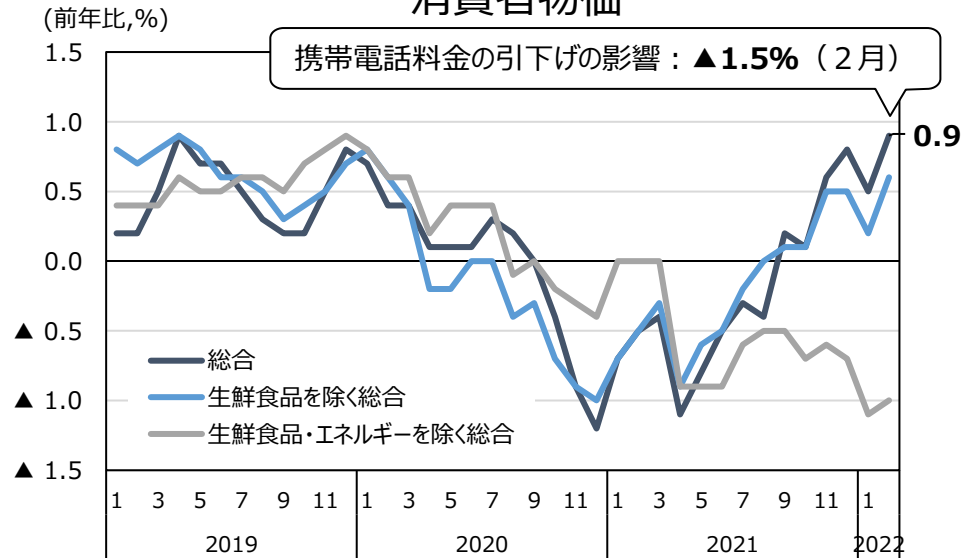
(注) 各国の消費者物価指数は総合・前年同月比

## WTI原油価格・天然ガス価格 ・銅価格



(出所) Bloomberg

## 消費者物価



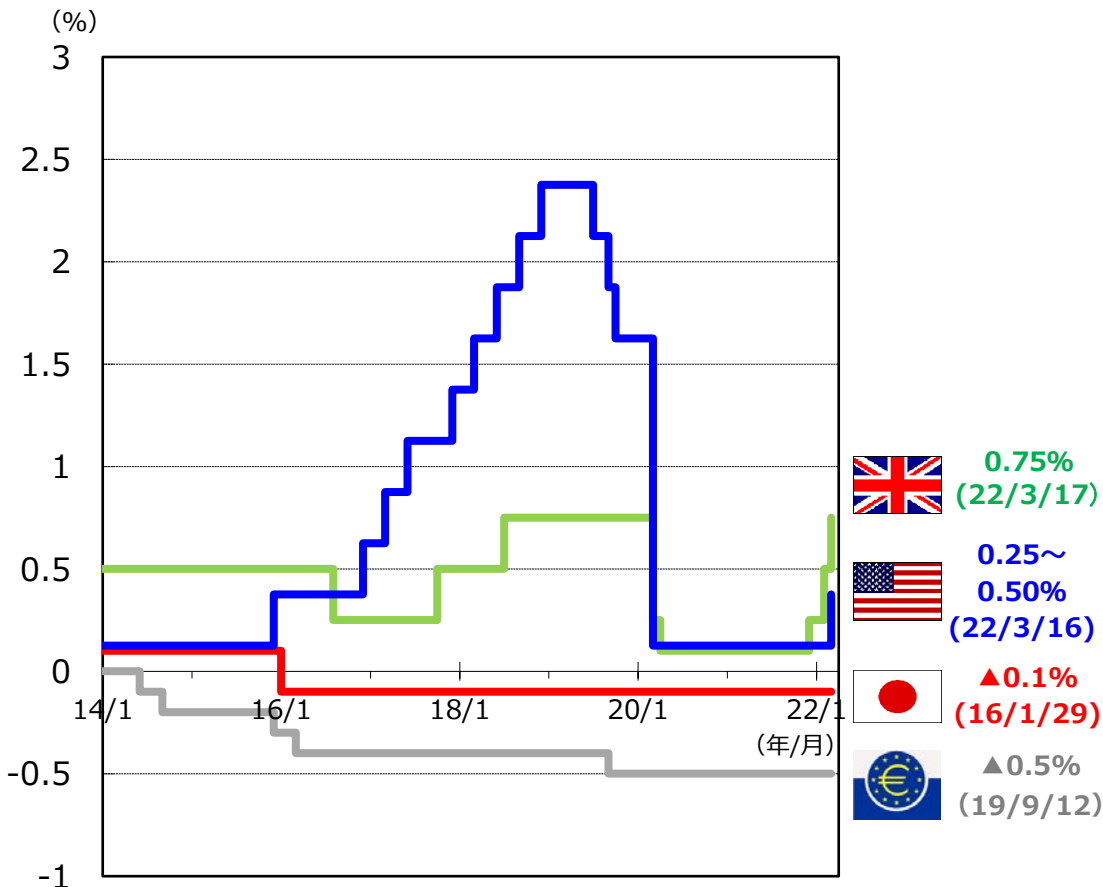
(出所) 総務省

(注) ▲1.5%は通信料(携帯電話)の消費者物価指数(総合)に対する寄与度。

# 主要中央銀行の金融政策

○ 諸外国の中央銀行では、インフレ率の上昇などを受けて、資産買入れの縮小や政策金利の引上げといった動きがみられる。

## <政策金利の推移>



(注1) FRBのフェデラル・ファンド・レート誘導目標は2008年12月以降、レンジ化しており、グラフは中央値にて表示。なお、レンジ幅は0.25%。

(注2) 日銀は、金融市場調節の操作目標を、2013年4月4日～2016年9月20日の間はマネタリーベース、2016年9月21日以降は長短金利としている。グラフは当座預金への付利金利を表示。

(注3) ECBは預金ファシリティ金利を表示。

## <各国の金融政策の動向>

### 米国 (FRB)

- ・ 本年3月に政策金利の引上げを実施  
0.00～0.25% → 0.25～0.50%
- ・ 国債等の買入を本年3月に終了

### 英国 (BOE)

- ・ 本年2・3月に政策金利の引上げを実施  
0.10% → 0.25% (昨年12月) → 0.50% (2月)  
→ 0.75% (3月)
- ・ 国債等の保有残高の削減を本年3月から開始

### 欧州 (ECB)

- ・ 預金ファシリティ金利 (超過準備の一部に適用) : ▲0.5%
- ・ 主要リファイナンス・オペ金利 (超過準備の一部と所要準備に適用) : 0.00%
- ・ 政策金利の調整は、資産買入プログラム (APP) 終了のしばらく後に段階的に実施
- ・ パンデミック緊急買入プログラム (PEPP) による資産買入を本年3月末で中止

### 日本 (BOJ)

- ・ 短期金利 (超過準備の一部に適用) : ▲0.1%
- ・ 長期金利 (10年物国債金利) : 0%程度

## ロシアのウクライナ侵攻の影響

- 足下のロシアによるウクライナ侵攻は、ロシアの主要輸出品である原油・天然ガスなどのエネルギー、小麦をはじめとした農産物、ニッケルなどの鉱物資源の価格高騰をもたらしており、世界的なインフレ懸念をあおっている。
- 世界的な戦争・大国が絡む戦争は、当然サプライチェーンの分断、グローバル化の停滞をもたらす。企業が経済合理性を優先した行動が行えるのは、地政学的な安全性が確保されているからに他ならない。
- 国家間の対立が生じれば、エネルギーを中心に資源の困り込みが行われるため、資源価格も高騰する。
- ロシアによるウクライナ侵攻は、東西冷戦終了以降構築されてきたインフレの低位安定局面の終焉が決定的になった「重大な転機」と位置付けることができるだろう。

(日本総研 調査部理事／主席研究員 牧田健)

- ロシアは様々な面で中国と距離を縮めることが予想される一方、欧米諸国との間の分断（デカップリング）の動きが一段と広がっていくことも考えられる。ここ数年、世界においては中国の『一帯一路』政策を追い風に中国経済への依存を強める国が広がりを見せているが、ウクライナ問題は『欧米』と『中ロ』のデカップリングのきっかけになるとともに、各国は今後『踏み絵』を迫られる流れが広がっていく可能性もあろう。

(第一生命経済研究所 主席エコノミスト 西濱徹)

- 欧米ではスタグフレーションに陥るリスクが意識されているが、日本のインフレ率は今後も低位にとどまるとみられる。当社では2022年度の生鮮食品を除く消費者物価指数（コアCPI）を前年比+1.3%と見込んでいる。資源高で一般物価に上昇圧力がかかるものの、名目賃金の上昇ペースが緩やかで、欧米のように価格転嫁が進みにくいいためである。

(大和総研 シニアエコノミスト 神田慶司ほか)

# コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等への対応について

令和4年3月29日（火） 閣僚懇 内閣総理大臣発言要旨

- 1 新型コロナについては、足下、第六波の出口がはっきりと見えてきたところですが、今後しばらくの間は、最大限の警戒をし、「全体像」に基づき準備してきた医療体制を維持・強化するとともに、安全・安心を確保しながら社会経済活動の回復を図っていく必要があります。
- 2 こうした中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、原油や穀物の国際価格が高い水準で不安定に推移するとともに、一部の水産物等の安定供給に懸念が生じています。原油や原材料、食料価格の高騰等が国民生活や経済活動に重大な影響を及ぼし、社会経済活動の順調な回復の妨げになるようなことは避けねばなりません。
- 3 ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、以下の四点を柱とする、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定します。
- 4 第一に、現在高い水準で不安定に推移している原油価格が更に高騰し続けた場合への対応について、何が実効的で、有効な措置かという観点から、現在講じている措置の効果も見極めつつ、あらゆる選択肢を排除することなく検討し対応してまいります。
- 5 第二に、原油価格のみならず小麦を含む穀物や水産物等の価格上昇等により、国民生活や経済活動に不可欠なエネルギー、原材料、食料等の安定供給に支障が生じることのないよう、調達先の多様化を進めるとともに、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和すること等により、危機に強い経済構造を実現します。
- 6 第三に、物価の高騰に対しては、価格転嫁を円滑に進めつつ、賃上げをしっかりと実現していくことが重要です。同時に、急激な物価上昇の影響を緩和し、新たな価格体系への適応を円滑化すべく、中小企業への資金繰り支援をしっかりと確保・強化します。
- 7 第四に、コロナ禍において物価高騰等に直面する国民生活の不安を解消する観点から、困窮する方々の生活を守るべくセーフティネットを強化するとともに、コロナ禍の影響の長期化に伴い孤独・孤立に悩む方々をきめ細やかに支援します。
- 8 こうした取組に加え、公共事業の前倒し執行を進めるなど、これまでに成立した予算を迅速かつ着実に執行してまいります。
- 9 私の下に関係閣僚会議を設置し、経済財政政策担当大臣を中心に、与党とも十分連携しながら、具体的な施策の検討を進め、四月末を目途に取りまとめていただきますようお願いいたします。その際、新たな財源措置を伴うものについては、まずは、一般予備費・コロナ予備費を活用した迅速な対応を優先してまいりますので、財務大臣と十分に内容を協議願います。
- 10 本総合緊急対策により直面する危機に機動的に対応しつつ、新しい資本主義実現会議における議論を併せて進め、新しい資本主義のビジョンと実行計画を六月までに取りまとめます。その上で、これを前に進めるための総合的な方策を打ち出すことにより、「成長と分配の好循環」を実現し、エネルギー分野を含む経済社会の構造変化を日本がリードしてまいります。



# 「グリーンフレーション」

- 脱炭素の移行期においては、化石燃料関連の投資が抑制されて生産量が減少することにより、中期的にエネルギー価格が押し上げられるといったリスクが指摘されている。
- また、電気自動車や再生可能エネルギー発電設備は、従来と比べて多くの配線や蓄電装置を必要とするため、脱炭素の取組が進めば、これら部材向けの銅、ニッケル、マンガン等の多様な鉱物資源の需給が逼迫する可能性。

## 主な指摘

### “How ‘Greenflation’ Could Impact Bond Returns” (2022年1月22日モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル)

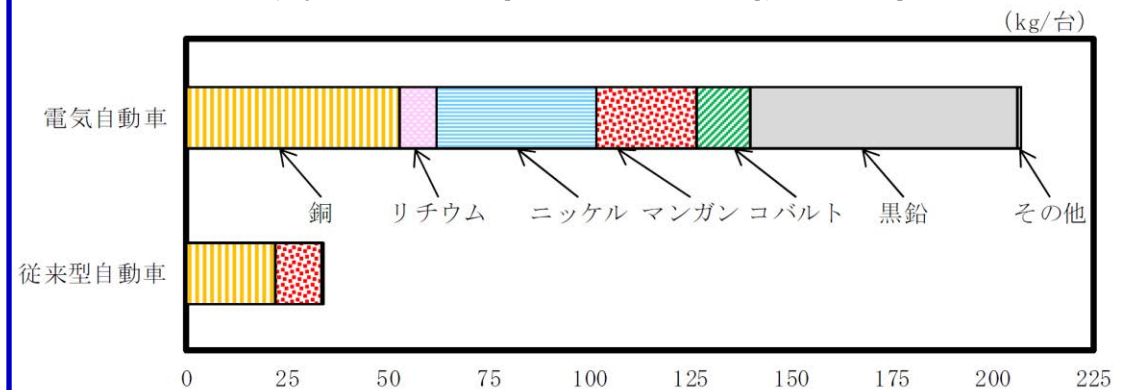
低炭素経済への移行は、(再生可能エネルギーの生産能力の拡大に一定の時間がかかる中で、エネルギー全体の供給が不足すること等による従来の) エネルギー価格の上昇などにより、中期的にインフレ率が上昇する「グリーンフレーション(Greenflation)」を引き起こす可能性がある。グリーンフレは、移行に伴う投資需要の増加と相まって、長期債利回りを上昇させる可能性がある。

### 「ウイズコロナ下での世界・日本経済の展望 (2021~2023年度の内外経済見通し)」 (2022年2月16日三菱総合研究所)

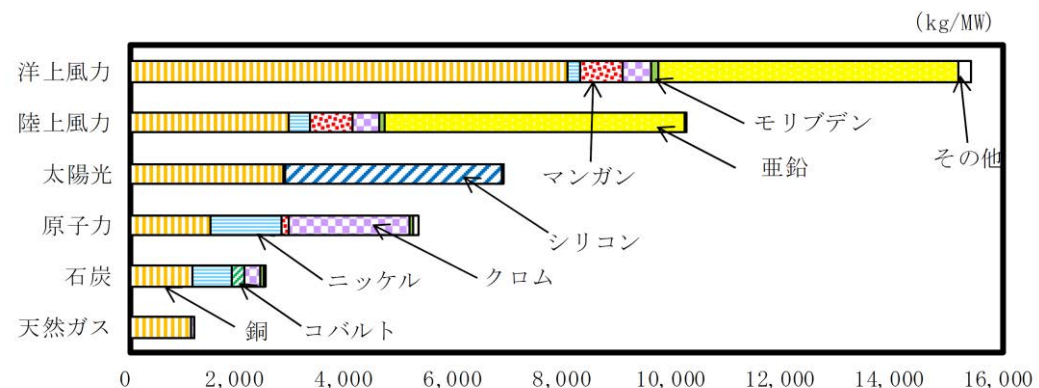
22年後半以降、消費者物価の伸びは鈍化していくことが予想されるが、物価の伸びはコロナ危機前と比べて高い水準を継続する可能性が高い。(略) EV化や再生可能エネルギーへの電源シフトが進むことで、非鉄金属などへの需要が中長期的に拡大することが予想される。これを見越し、先行して在庫を積み増す動きもみられる。需給逼迫による素原材料価格の上昇継続が予想される。

(出所) 各社レポート、内閣府「日本経済2021-2022」

## 電気自動車と従来型自動車の鉱物資源の需要量



## 発電設備別の鉱物資源の需要量



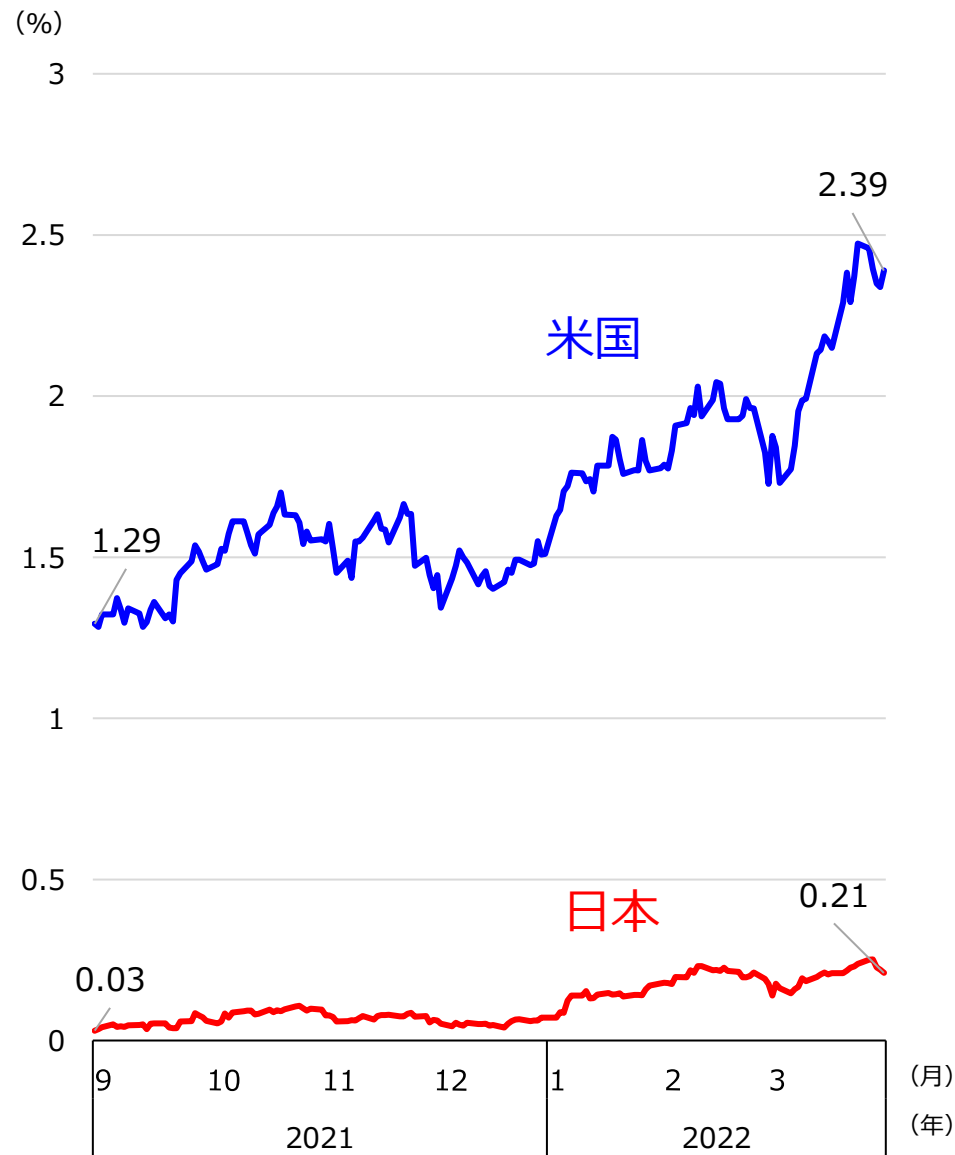
# 将来金利が上昇した場合の利払いの影響

## <将来金利が上昇した場合の利払いの影響>

金利	金利上昇 初年度	翌年度	翌々年度
+ 1 %	+0.8兆円	+ 2.1兆円	+ 3.7兆円
+ 2 %	+ 1.7兆円	+ 4.1兆円	+ 7.5兆円

借換のタイミングで利払いが増加。  
 1%金利上昇すると、毎年約1兆円、最終的には10兆円以上利払いが増加する。  
 (日本の普通国債残高(令和4年度末見込み)は、1,026兆円)

## <日米長期金利の推移>

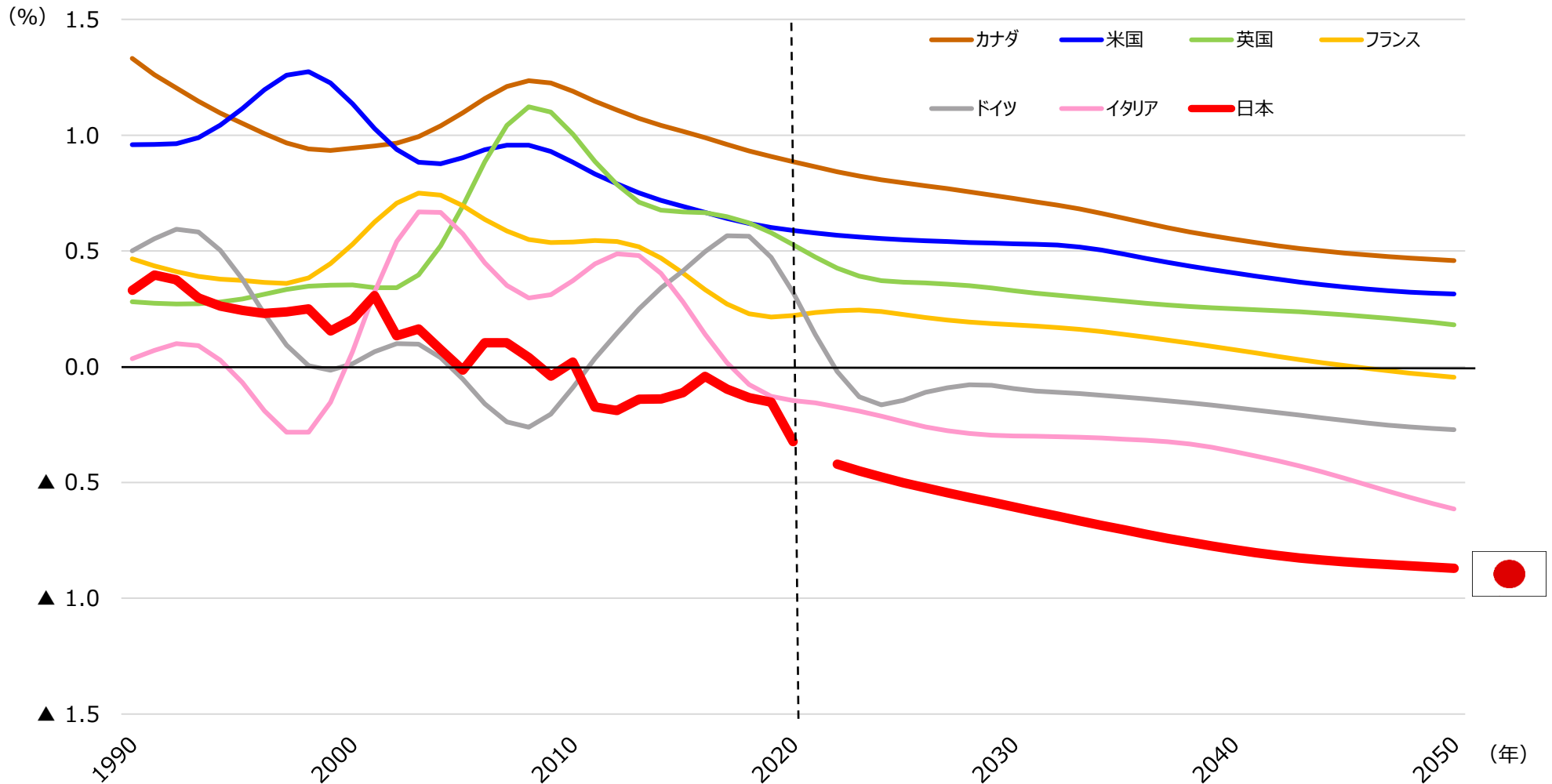


(出所) Bloomberg

(出所) 財務省「後年度影響試算」(令和4年1月)  
 (注) 「利払い」には、金利上昇による債務償還費の増加分も含む。

# 人口増減率（対前年比）の国際比較

○ 日本は、米国との間に平均して約1%の人口増加率の差があるなど、経済成長の条件としては厳しい状況。

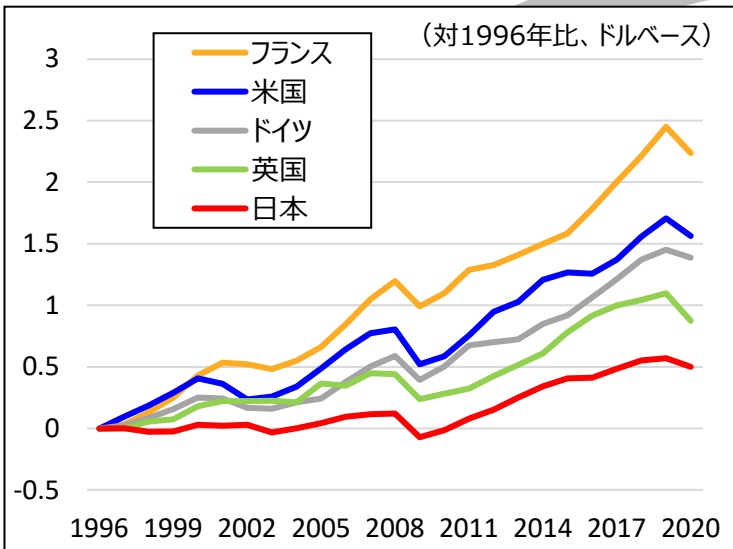


(出所) 日本の2020年までは総務省「人口推計」、2021年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」  
諸外国は、United Nations “World Population Prospects”

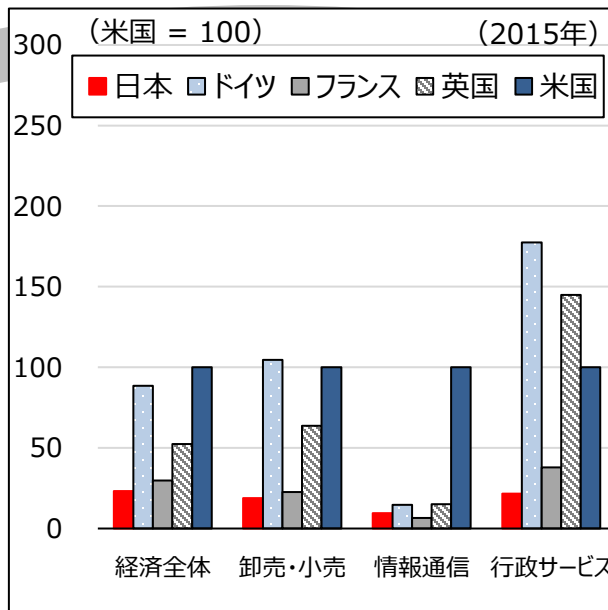
(注) 日本について、グラフ上の断絶があるのは、2020年と2021年のデータの出典が異なるため。

# 企業収益、投資、賃上げ、消費の「好循環」に向けて

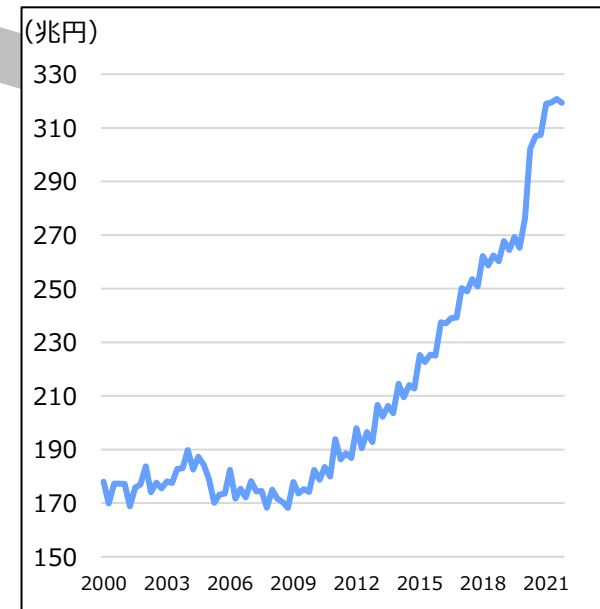
## 企業による固定資本形成



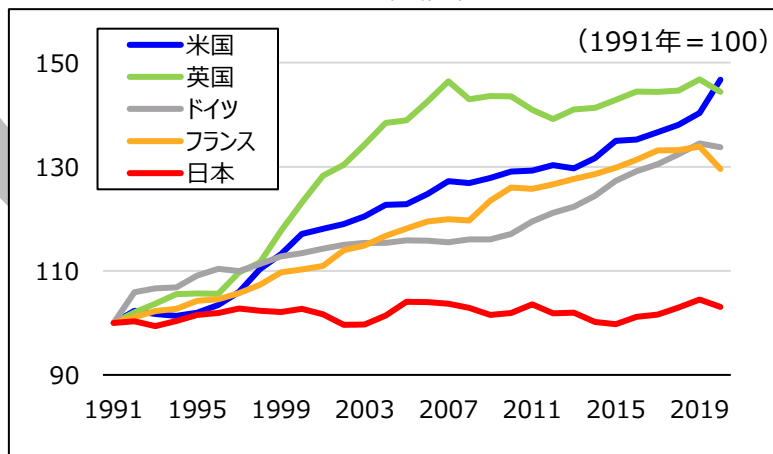
## 労働時間当たりのICT資本ストック



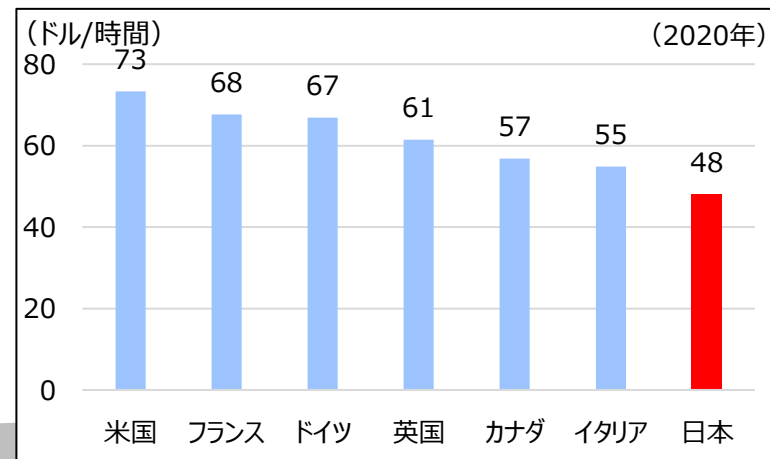
## 企業の現預金残高



## 実質賃金



## 労働生産性

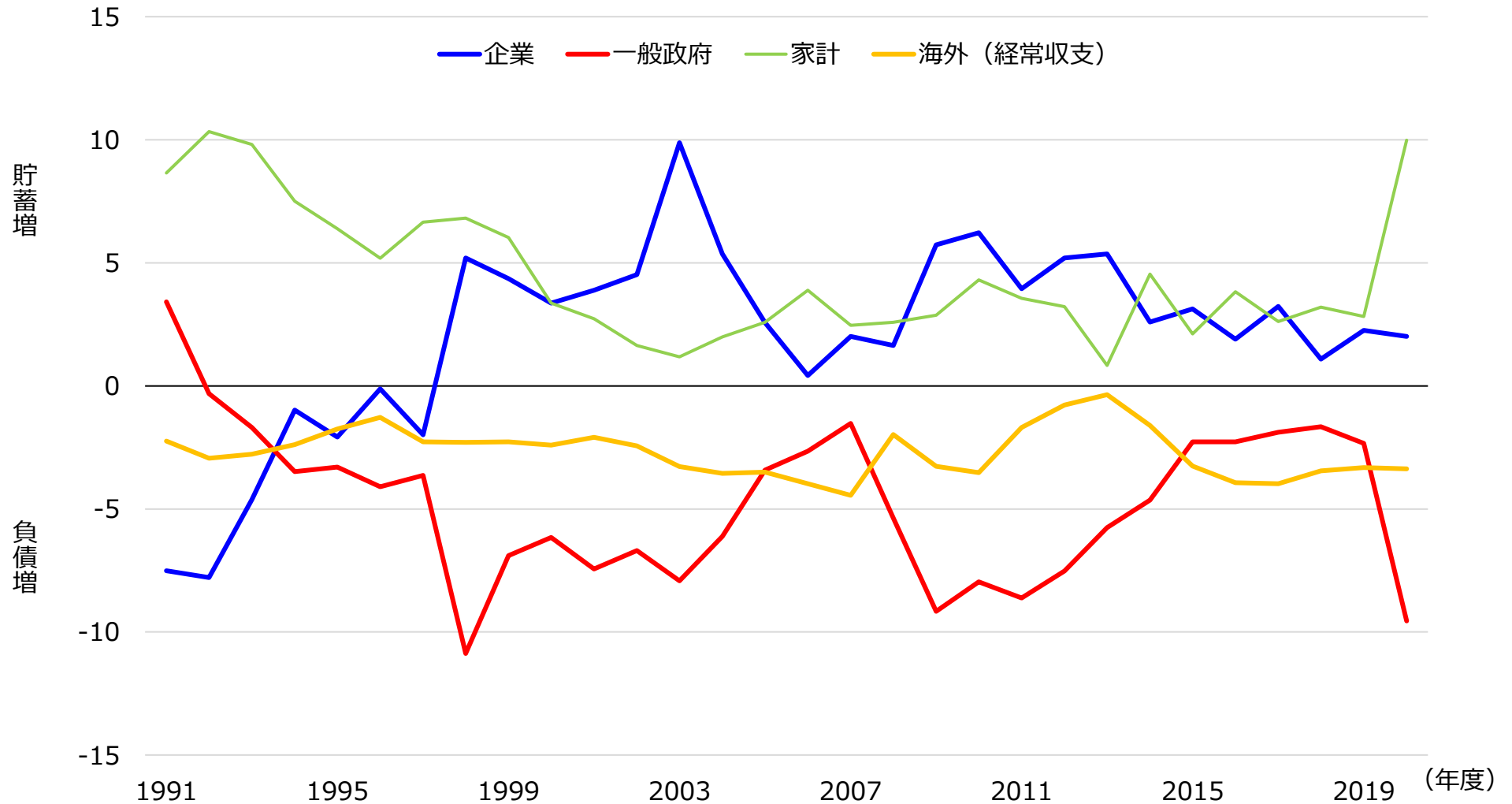


(出所) 企業の現預金残高：日本銀行「資金循環統計」、企業による固定資本形成・労働生産性・実質賃金：OECD “OECD.Stat”、労働時間当たりのICT資本ストック：EU “KLEMS”

(注1) 企業の現預金残高：民間非金融法人企業の現預金残高 (注2) 労働時間当たりのICT資本ストック：ICT資本ストックは、コンピュータハードウェアと通信機器の合計金額 (自国通貨建て) を2015年時点の為替レートでドル換算したもの。労働時間は、産業ごとの就業者労働時間。(注3) 労働生産性：労働生産性は、GDP (PPPで換算) を総労働時間で割った値。

# 政府、企業、家計の資金循環

対GDP比 (%)



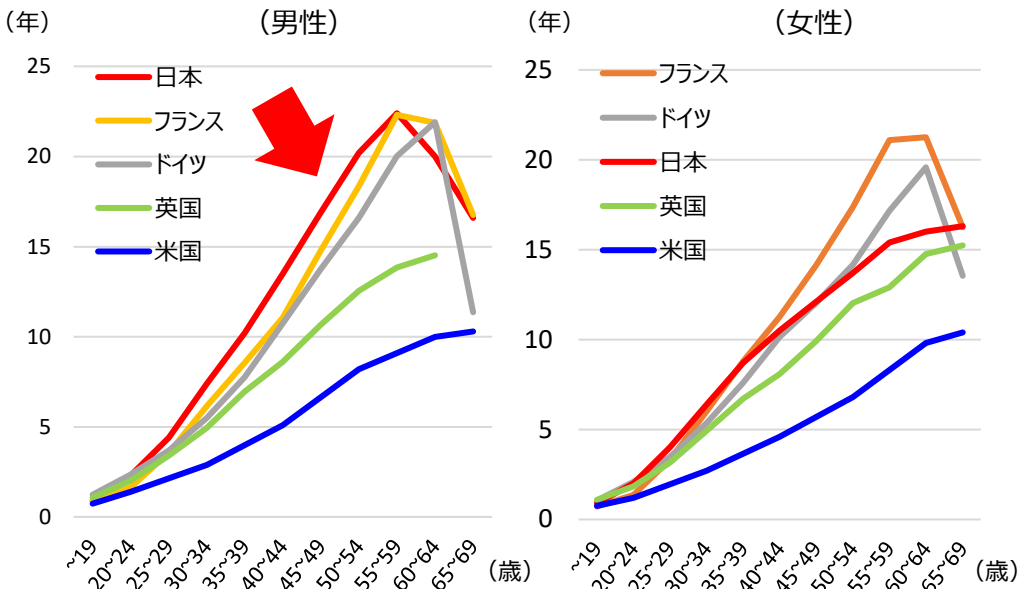
(出所) 日本銀行「資金循環統計」

(注) 「企業」は、民間非金融法人企業と公的非金融法人企業を指し、「家計」には、対家計民間非営利団体を含む。

# 人材の流動性について

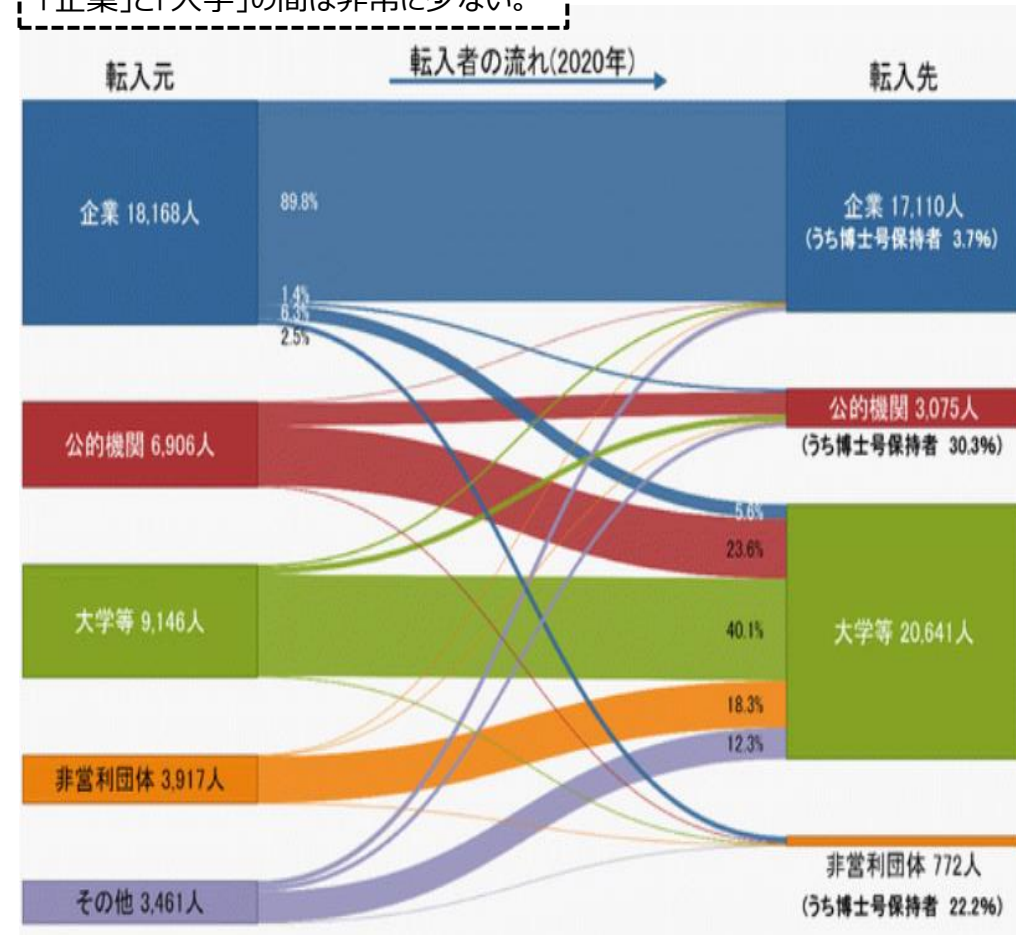
## 〈平均勤続年数の国際比較〉

諸外国と比較して平均勤続年数が長い



## 〈日本の研究者の部門間の流動性〉

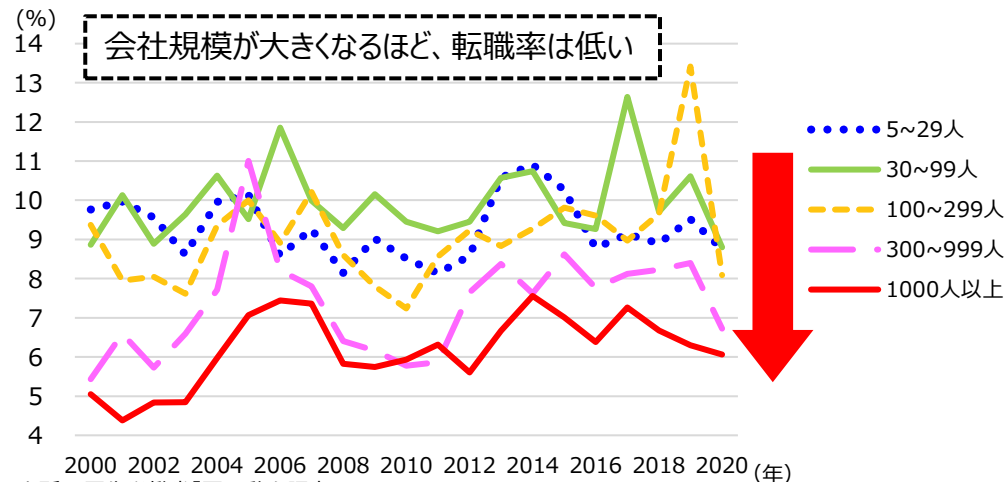
研究者の転出転入をみると「企業」と「大学」の間は非常に少ない。



(左上図 出所)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、米国労働省「Employee tenure」、OECD「Employment by job tenure intervals - average tenure」  
 (注1)日本は2021年6月、米国は2020年1月、ドイツ・フランスは2015年、英国は2020年  
 (注2)日本は常用労働者（短時間労働者を除く）  
 (注3)米国：中位年数。～19歳は、16～17歳と18～19歳の平均値。30～34歳は25～34歳の、40～44歳は35～44歳の、50～54歳は45～54歳の、65～69歳は65歳以上の値を使用しており、グラフでは、それらを直線で結んでいる。

## 〈一般労働者の企業規模別転職入職率の推移〉

会社規模が大きくなるほど、転職率は低い



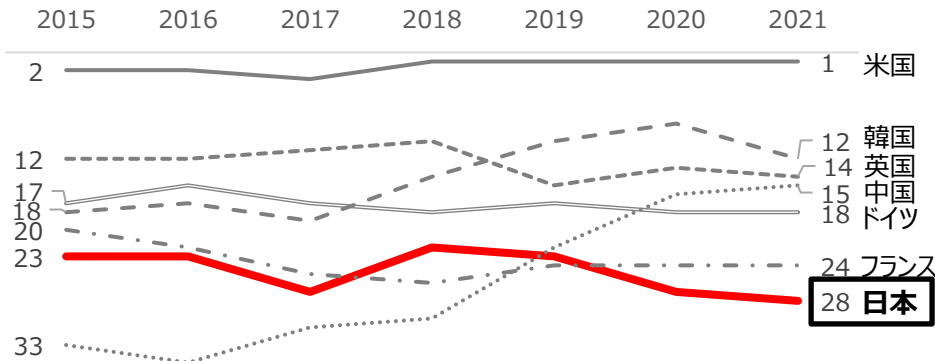
(右図 出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2021、図表2-1-16



# 日本のデジタル化の遅れ

- IMD（国際経営開発研究所）によれば、日本のデジタル競争力は低位で推移。（2015年：23位→2021年：28位）
- **ブロードバンドの整備・普及やロボットなど技術面では優位にある一方、人材や企業行動の順位が著しく低い。**

IMD「デジタル競争力ランキング」  
【総合順位】（※2021年は全64か国・地域）



【日本の主な基準・指標別順位（2021年）】

要因	基準・指標	
知識 (25位) 新しい技術を開発・理解するために必要なノウハウ	人材 (47位) トレーニング・教育 (21位)	国際経験 (64位 (最下位))
		デジタル/技術的なスキル (62位)
技術 (30位) デジタル技術の開発を可能にする全体的な環境	技術枠組み (8位)	モバイルブロードバンド利用者数 (11位)
		ワイヤレスブロードバンド普及率 (2位)
	規制枠組み (48位)	移民法 (62位)
将来への備え (27位) DXを活用するための準備レベル	ビジネスの俊敏性 (53位)	世界のロボット分布 (2位)
		ビッグデータの活用と分析 (63位)
		機会と脅威 (62位)
		企業の俊敏性 (64位 (最下位))

## 我が国がデジタル化で後れを取った理由

### 1) ICT投資の低迷

- ・ 我が国のICT投資の8割が現行ビジネスの維持・運営
- ・ アジャイル開発の導入、オープン化・クラウド化への対応、業務やデータ標準化の遅れ

### 2) 業務改革等を伴わないICT投資

- ・ 業務改革等をしない形でのICT投資となり、十分な効果発揮できず、再投資も積極的に行われなかった可能性

### 3) ICT人材の不足・偏在

- ・ ICT人材について、量も質も十分ではなく、外部ベンダーの依存度も高い

### 4) 過去の成功体験

- ・ 過去の成功体験により、抜本的な変革よりも、個別最適な業務改善が優先となりデジタル社会の到来に対応できていない

### 5) デジタル化への不安感・抵抗感

- ・ 情報漏洩や慣れないデジタル操作の習熟等への不安によるデジタル化への不安感等

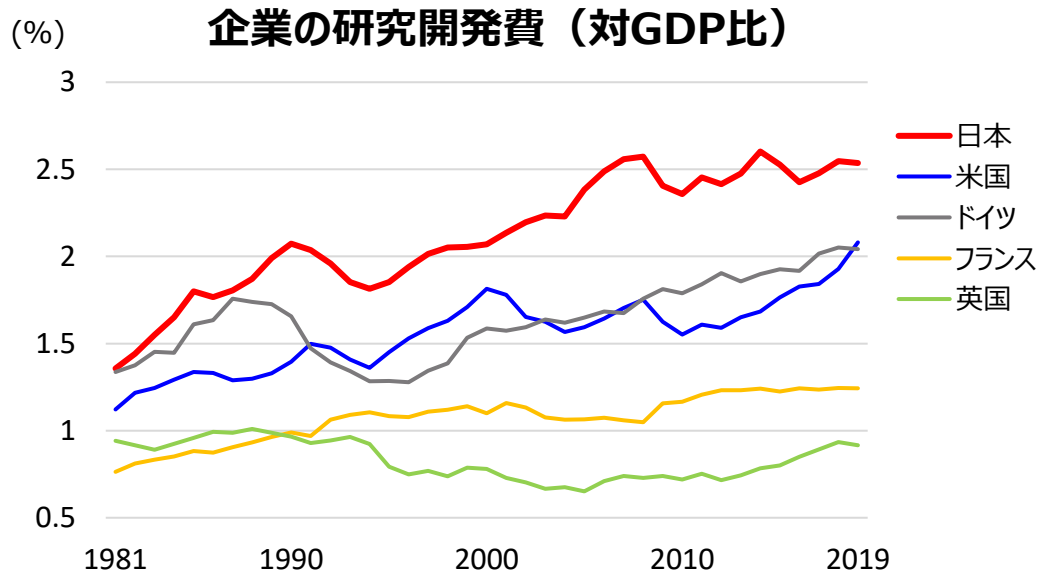
### 6) デジタルリテラシーが十分でない

- ・ デジタルリテラシーが十分でないことで、デジタル化推進に対して消極的

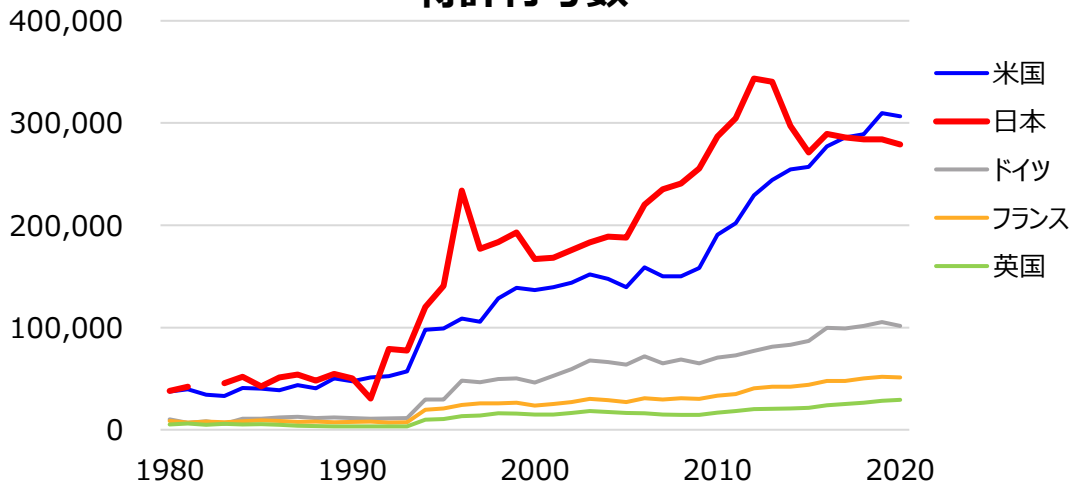
(出所) IMD “World Digital Competitiveness Ranking 2021”、総務省「令和3年版 情報通信白書」

(注) IMD「デジタル競争力ランキング」は、デジタル競争力に影響を与える要因を「知識 (knowledge)」、「技術 (technology)」、「将来への備え (future readiness)」の3つに分類し、各要因に関する52の基準・指標に基づいて算出。

# 我が国経済の強みとは



### 特許付与数



(出所) 上図：OECD「Business-financed GERD as a percentage of GDP」  
下図：WIPO「Total patent grants (direct and PCT national phase entries)」

日本にはR&Dの重視と、それを基盤とした知識資本の蓄積がある。知識資本は、品質の向上、生産費用の削減、財・サービスの範囲の拡大、イノベーションの活発化などを通じ、生産性や競争力の向上を可能とする。その意味で、豊富な研究開発の蓄積により培われた知識資本に相対的な優位性を持つ日本は、企業が持続可能な成長を達成するための必要条件の一つを有している。

しかし、日本の強みである蓄積された知識資本は、必ずしも競争力の向上に結び付いていない。主因としては、市場の的確な認識と迅速な判断により幅広い分野の知識資本を最適に組み合わせる事業化する組織資本が不十分なことや、デジタル人材や熟練人材、有能な管理職などの知識資本を使いこなす人的資本に問題があることが考えられる。

(三菱総合研究所 博士 酒井博司氏)

わが国の製造業のサービス化は着実に進展しており、今後もさらに高度化しながら進んでいく方向にある。とりわけ、データを活用し、製品単体だけでなく、より広い範囲の最適化を目指すようなサービスは、海外企業も含めて世界的に黎明期にあり、わが国企業が優位に立つチャンスが十分にある分野である。

(日本総合研究所 調査部 成瀬道紀氏)



# 効果の高い歳出への重点化

## ◆好循環実現のための経済対策

(平成25年12月5日閣議決定) (抄)

### 第1章 基本的な考え方 2. 経済対策の基本方針

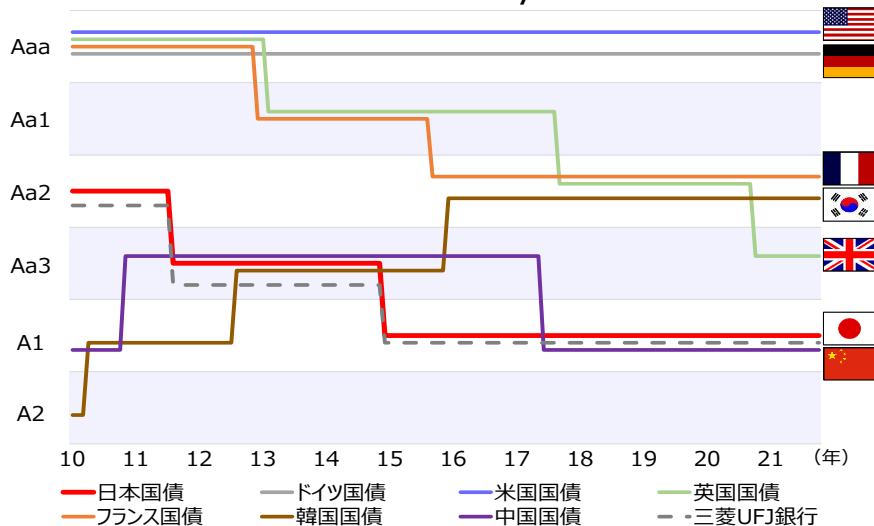
本経済対策は、(中略) 経済の成長力底上げに資するとともに、持続的な経済成長の実現に資するため、消費や設備投資の喚起など民間需要やイノベーションの誘発効果が高い施策に重点化し、未来の投資とすることを基本的な方針として取りまとめた。

## ◆令和3年度予算編成の基本方針

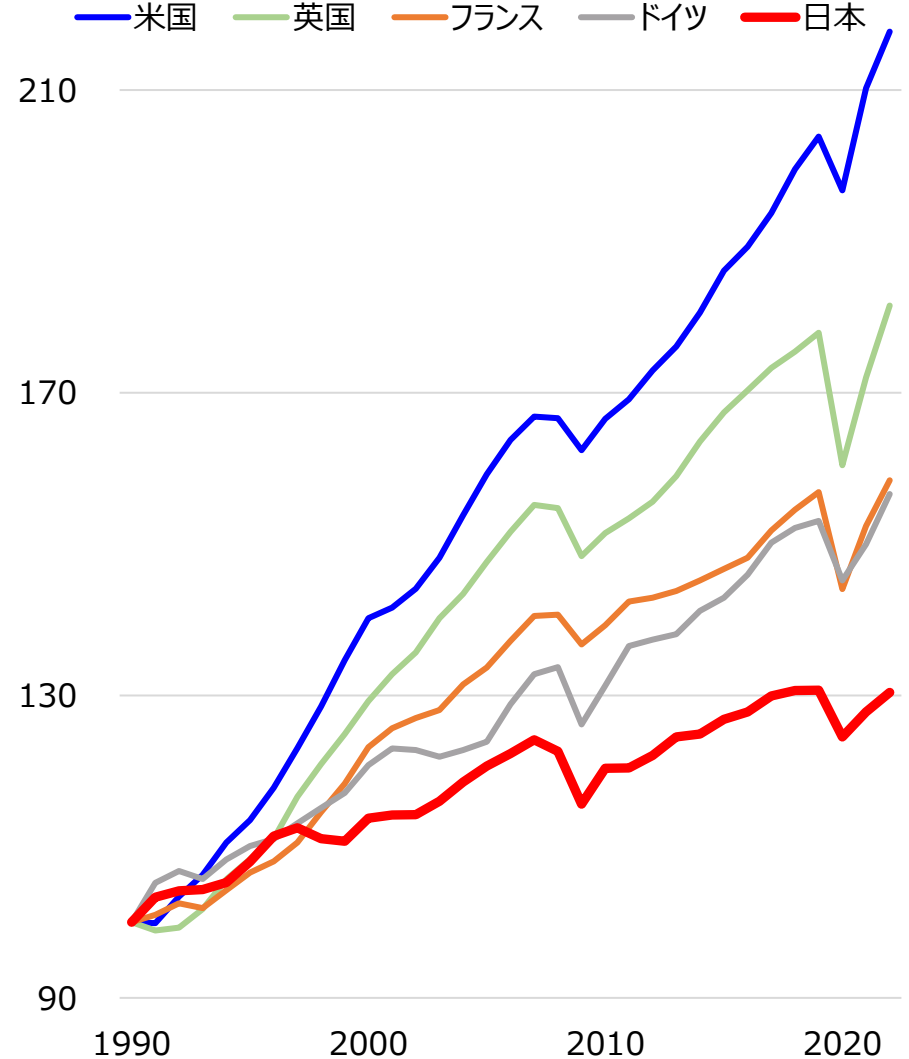
(令和2年12月8日閣議決定) (抄)

行政事業レビューを適切に実施するとともに、デジタル化を踏まえたE B P Mの仕組みと予算の重点化、複数年にわたる取組等の予算編成との結び付きの強化により、政策効果の高い歳出に転換するワズスペンディングを徹底する。  
このため、広く国民各層の意識改革や行動変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革等の取組をE B P Mと一体として推進する。

格付推移表 - Moody'sの場合 -



## 実質GDPの推移 (1990年=100)



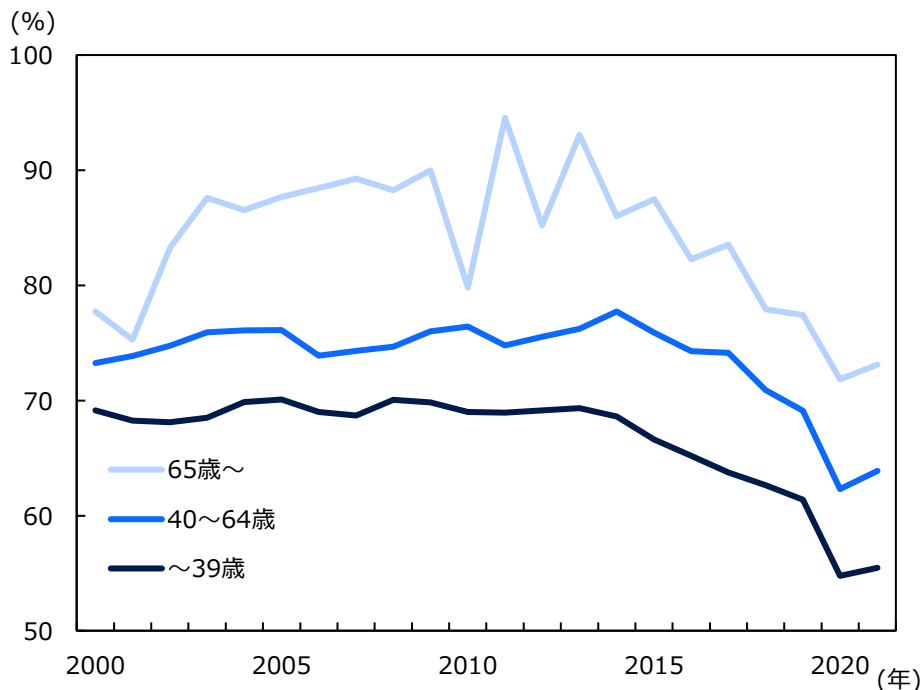
(出所) OECD Stat

# 若年世帯を中心とする不安に 대응するために

- 若年世帯では貯蓄性向の上昇（消費性向の低下）が観察されている。…アンケート調査（金融広報中央会）より、20・30代がどのような理由で貯蓄しているかを確認する。…時系列的な変化をみると、老後の生活資金の割合が2人以上世帯・単身世帯ともに、大きく伸びていることが確認できる。
- 貯蓄に回したいと考える背景の一つには、老後や医療等に対して将来的にどの程度の費用が必要となるのかが予想ができないという不安が予備的動機を通じた貯蓄増加につながっていることが指摘されている。将来の不確実性を下げ、社会保障に対する不安を払拭していくことが重要となる。

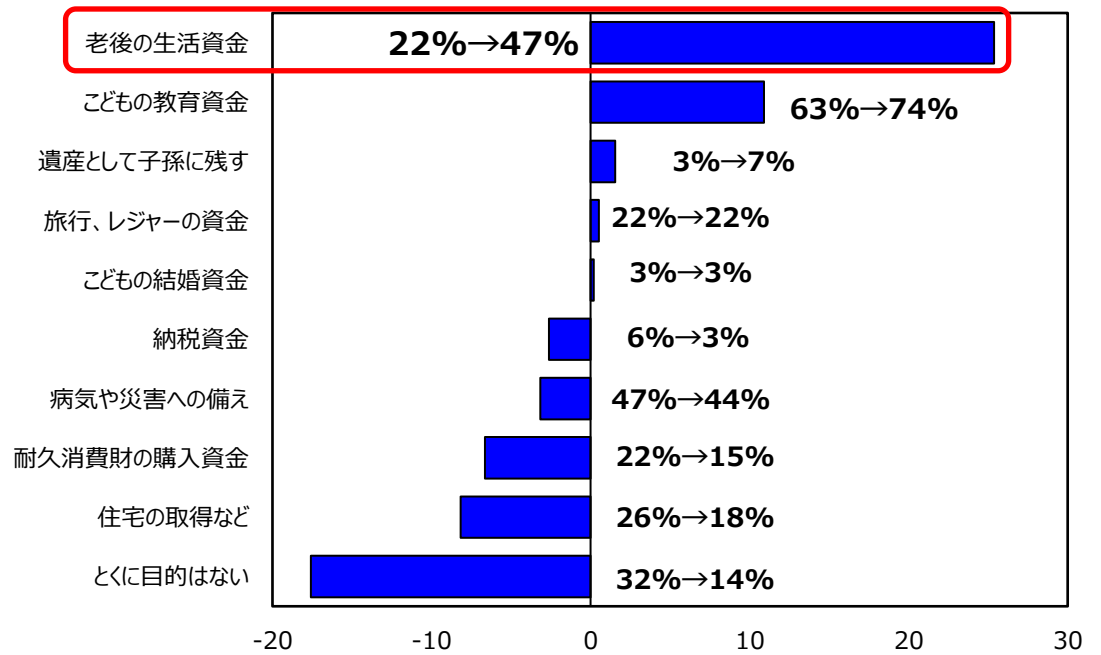
（出所）内閣府「日本経済2018－2019－景気回復の持続性と今後の課題－」

<年齢別平均消費性向の推移（2人以上の世帯）>



（出所）総務省「家計調査」

<若年世帯における貯蓄目的の変化（2007年→2020年）>  
(2人以上の世帯（20・30代）)



（出所）金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」

（注）サンプル（2人以上の世帯（20・30代））全体のうち、各項目について、金融資産の保有目的にあたりと回答した世帯数の割合の変化幅。





新型コロナ対策のために必要な財政出動は躊躇なく機動的に行い、経済を立て直します。そして、成長も、分配も実現する新しい資本主義を具体化してまいります。

今回の中長期試算では、こうした取組により力強い成長が実現し、骨太方針に基づく取組を継続した場合には、前回同様、国と地方合わせた基礎的財政収支は2025年度に黒字化する姿が示される結果となり、現時点で財政健全化の目標年度の変更が求められる状況にはないことが確認されました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を始め、種々の不確実性が払しょくできない状況であることを踏まえ、引き続き、内外の経済情勢等を常に注視しつつ、状況に応じ必要な検証を行ってまいります。

経済あつての財政であり、順番を間違えてはなりません。ただ、足元の新型コロナ対策や経済対策を行うことと、中長期的な財政健全化に取り組むことは、決して矛盾いたしません。新型コロナの危機を乗り越え、経済をしっかり立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組んでまいります。

# 各国の財政ルール等

<p>日本</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。</u></li> </ul>
<p>EU</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>予防的措置における中期財政目標：毎年の財政収支の均衡（又は構造的財政収支対GDP比▲0.5%以内）。</u></li> <li>○ <u>是正的措置における基準値：毎年の財政収支対GDP比▲3%以内、債務残高対GDP比60%以下。</u></li> </ul> <p>(注1) 各国は中期財政目標を憲法等に規定。  (注2) 「構造的財政収支」とは、財政収支から景気変動に係る税収と失業関連給付の増減を補正したもの（税収の増減が大部分を占める）。  (注3) コロナ対応のため2022年末までは、逸脱した場合の制裁措置の適用を停止することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>コロナ危機からの経済復興に当たり、加盟国のグリーン・デジタル移行等を支援するための「次世代のEU」資金（8,069億ユーロ）は、EU共同債を発行することで資金調達されるが、プラスチック賦課金や排出権取引制度の拡張などにより財源が確保される仕組み。</u></li> </ul>
<p>英国</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>公的部門の経常的収支を2024年度までに均衡。</u></li> </ul> <p>(注) 経常的収支とは、財政収支から純投資を除いたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>公的部門の純投資（公共投資、研究開発等）を2026年度までの平均でGDP比3%以内に抑制。</u></li> <li>○ <u>公的部門の純債務残高対GDP比を2024年度までに減少。</u></li> <li>○ <u>財政健全化のため、大企業の法人税率を現行の一律19%から最高25%へ引上げ予定（2021年6月法案成立）。また、社会保障の充実に当たり、財源を医療・介護負担金の導入等で賄う改革を実施（2021年9月公表）。</u></li> </ul>
<p>米国</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>ピアズユーゴー原則を法定。新規の施策の導入等に際しては、それに見合う財源を確保することが必要。</u></li> <li>○ <u>2021年11月に成立した「超党派インフラ法」（5年間で5,500億ドル規模の新規支出）は、補助金延期や手数料等により財源を確保。ビルド・バック・ベター法案（10年間で1.7兆ドル規模）は、議会で議論中であるが、税制改革等による必要な財源の確保を併せて検討。</u></li> <li>○ <u>2022年3月の大統領予算教書は、経済成長や安全保障のための投資を行う一方で、法人税率の引上げ等により、その財源調達及び財政赤字の削減を行うことを提案。</u></li> </ul>

# 2023年度米国大統領予算教書（2022年3月28日公表）

- 3月28日、バイデン大統領は、予算教書（大統領としての予算の提案）を公表。
- 今回の予算教書では、「賢明かつ、的を絞り、財源を十分措置した投資（smart, targeted, and fully-offset investments）」として、**雇用の創出、家計負担の軽減、生産能力の拡大、気候変動対策や安全保障への投資を提案。同時に、その財源として、法人税率の引上げや資産1億ドル以上の富裕層への増税等を提案。**
- これらの政策の結果、**10年間で1兆ドル以上の財政赤字が削減できる**としている。

## 経済成長や安全保障のための投資

- ・雇用の創出（職業訓練の強化など）、家計負担の軽減（低所得者向け住宅の供給）、生産能力の拡大（サプライチェーンの強化）
- ・公衆衛生の強化、癌やその他疾病治療の研究開発
- ・気候変動・環境対策への投資
- ・初等～高等教育への投資
- ・地域社会の安全を守るための投資（犯罪対策）
- ・国家安全保障への投資 等

## 税制改革（ [] 内は財政赤字の削減額）

- ・法人税率の引上げ（21%→28%）  
[1兆3,146億ドル]
- ・資産1億ドル以上の富裕層の所得（株式の含み益など投資による未実現利益を含む全所得）に対する20%の最低課税  
[3,608億ドル]  
等

## バイデン大統領のメッセージ

- 今日発表する予算は、私たちが何を大切にしているのか、米国民に明確なメッセージを送るものだ。第一に、財政への責任。第二に、安全・安心。そして第三に、より良い米国を築くために必要な投資である。最も重要なことは財政への責任である。
- この予算は、生産能力の拡大、持続的な経済成長の促進、雇用の創出、負担の削減、繁栄の共有を促進するために、賢明かつ、的を絞り、財源を十分措置した投資を提案するものである。この予算は、低所得層から中間層までの成長を促すことが、更なる成長、より高い賃金、より多くの雇用、より低い物価、より少ない貧困につながり、それが更に財政を持続可能なものとしやすくするという、大統領の信念を反映したものである。  
(中略) この予算が提案する投資は、より公平な税制改革によって十分に賄える。
- この予算案は、税制改革によって将来の課題に慎重に対処し、全ての新政策を十分に賄い、長期的に財政赤字を削減する。この予算の政策は今後10年間で累計1兆ドル以上の財政赤字を削減する。

(出所) 1つ目のパラグラフ：予算教書公表時のバイデン大統領のスピーチ 2・3つ目のパラグラフ：大統領予算教書

(出所) 大統領予算教書、ホワイトハウスのウェブサイト、報道等。

(注1) 米国では、予算は歳出予算法として議会が作成。大統領予算教書はあくまで政権としての「提案」であり、議会に対する拘束力はない。

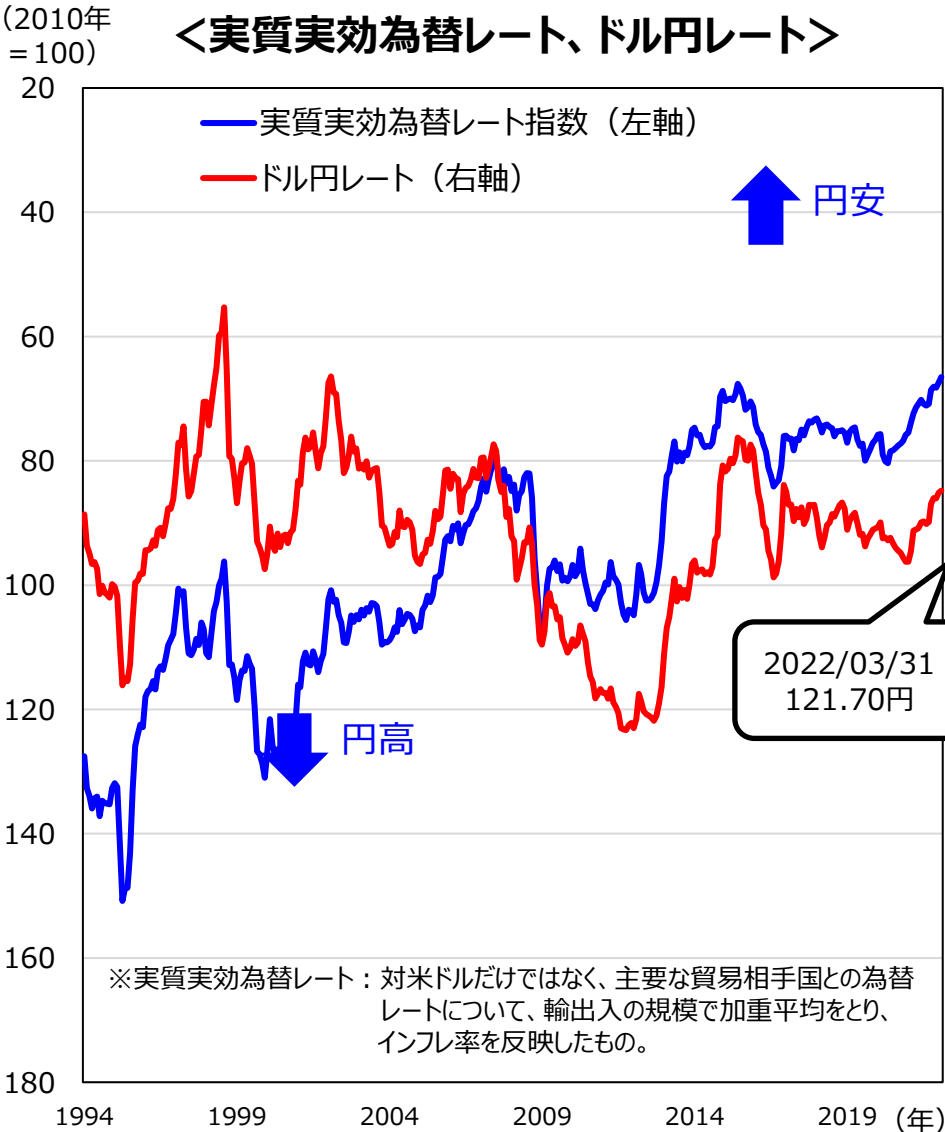
(注2) 米国の会計年度は、前年10月から当年9月まで（2023会計年度は、2022年10月から2023年9月まで）。

(注3) 「ビルド・バック・ベター法案」については議会で議論中であることを理由に、本予算教書の提案には含まれていない。

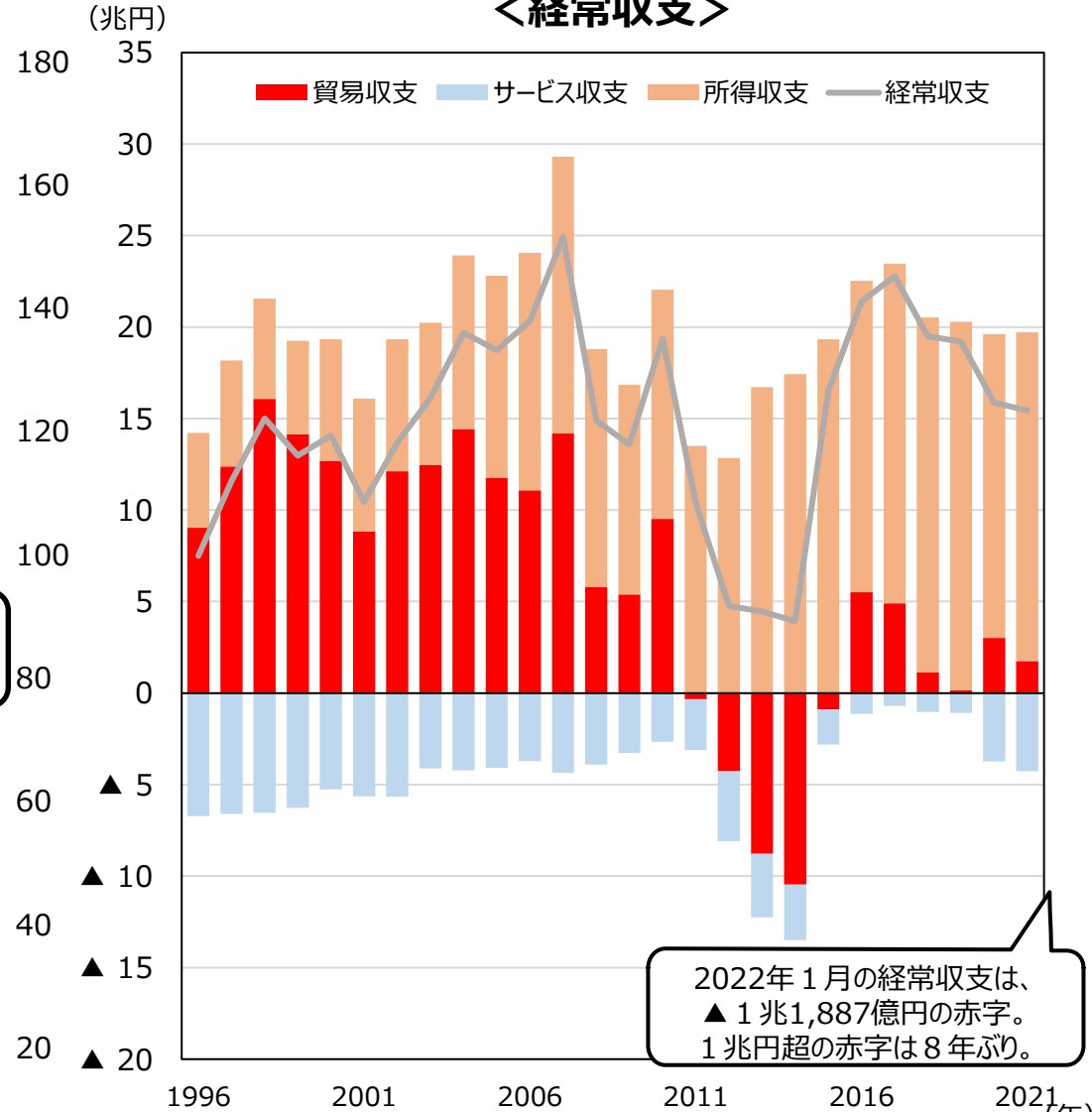
# 為替と経常収支

○ 円安や経常収支の先行きが見通せない中で、円の信認を維持することが重要。

## <実質実効為替レート、ドル円レート>

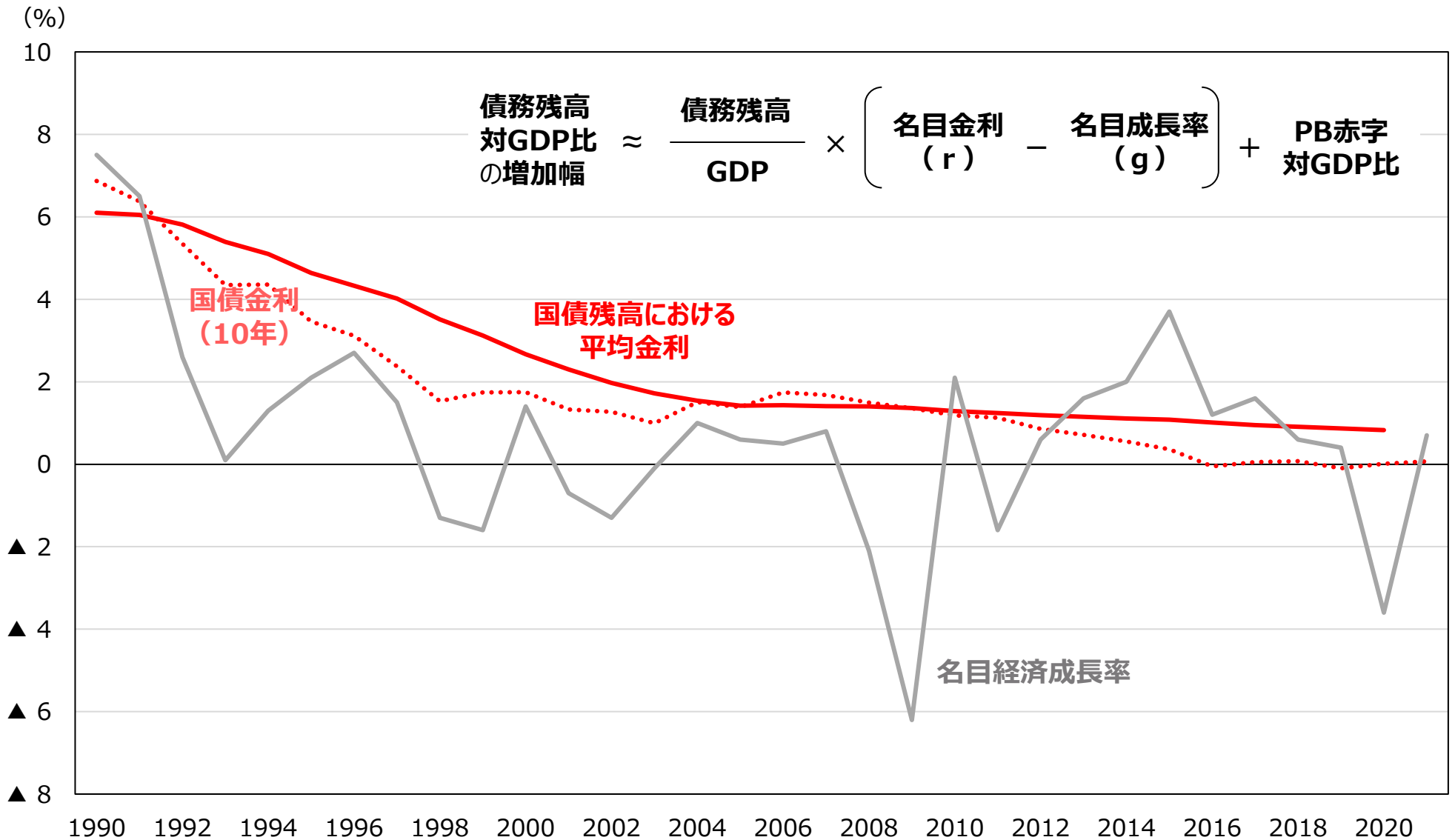


## <経常収支>





# 成長率と金利の推移



(出所) 内閣府、財務省

(注) 国債残高における平均金利は、各年度末における利率の加重平均。加重平均の計算からは割引国債を除く。

国債金利 (10年) は暦年平均、名目経済成長率は暦年 (前年比) 。

1. 財政総論

2. 基金について

3. 財政に関する広報・教育について



# 予算の単年度主義の弊害是正

- 中長期的な視点に立った戦略的な財政運営を行うことは重要であり、例えば、科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家的課題に対して、**中長期的な視点を持って、適切に予算編成を行っていく必要**。
- **予算の単年度主義の弊害是正**として、財政法上、単年度主義の例外として認められている**国庫債務負担行為等の活用**や、事業の性質を踏まえつつ、**基金を活用**することなどにより、複数年度にわたる支援を実施。

## <単年度主義の原則>

### ・憲法第86条

内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。

## <単年度主義の例外>

### ・国庫債務負担行為

予め国会の議決を経て、「翌年度以降に亘る債務負担契約」を締結する行為。 例：施設整備、防衛装備品の整備等

### ・繰越明許費

予め国会の議決を経て、経費の性質上翌年度に繰り越して使用することができる経費。 例：公共事業、研究開発等

### ・継続費

予め国会の議決を経て、数年度にわたって支出することができる経費。 例：大型警備艦及び潜水艦の建造

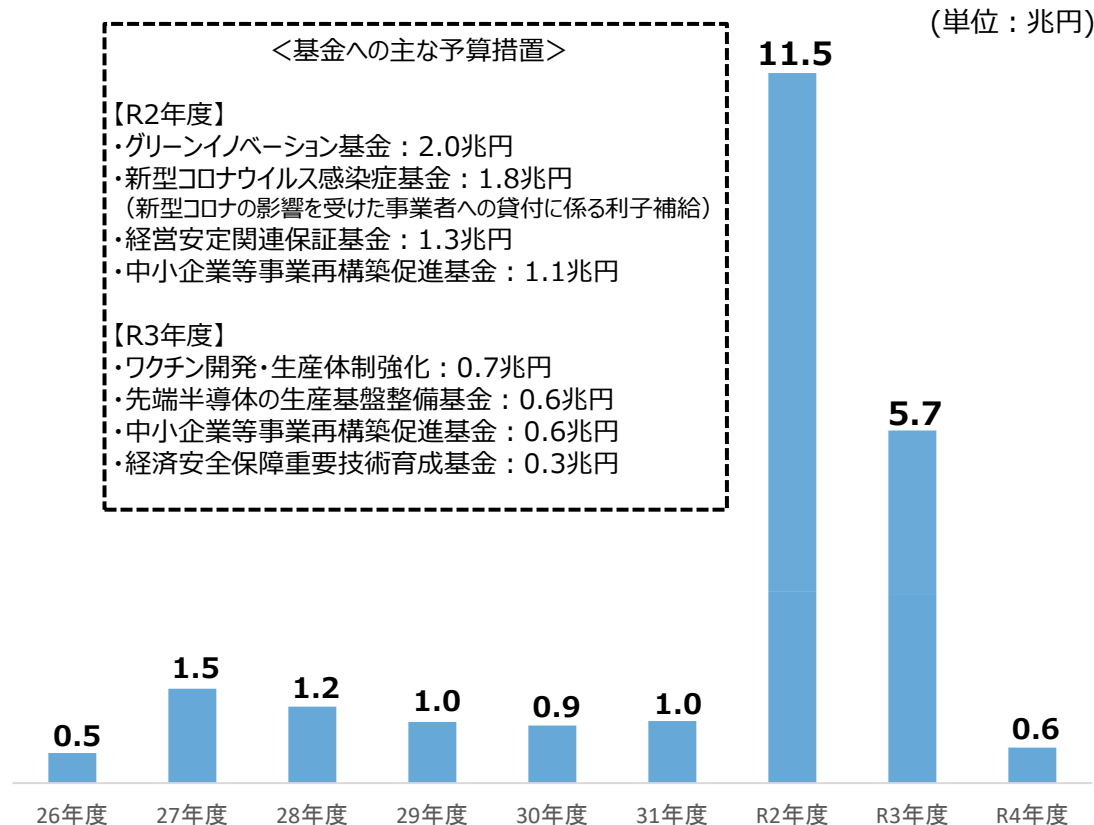
## 予算の単年度主義の弊害是正

- **公共事業**について、**国庫債務負担行為**を令和4年度予算で新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、**複数年にわたる重要インフラの計画的な整備**を円滑化。  
データセンターの地方立地促進のための基盤整備事業について、複数年度にわたる事業を安定的に実施するために、国庫債務負担行為を活用し、あらかじめ必要な事業規模を確保。（令和4～7年度の4年総額455億円）
- **科学技術**や**経済安全保障**の分野について、事業の性質を踏まえつつ、**基金を活用**するなど、複数年度にわたる支援を実施。（経済安全保障重要技術育成のための基金新設（約2,500億円）、先端半導体の生産基盤整備のための基金新設（約6,200億円）、ワクチン開発・生産体制強化のための基金活用（約7,400億円） ※令和3年度補正予算）

# 基金への予算措置

- 基金への年度ごとの予算措置額については約 1 兆円程度で概ね横ばいで推移してきたが、**令和 2 年度から基金への予算措置額が大きく増加。**
- 他方で、基金は、**中長期的な視点の下、柔軟な執行が可能となる利点がある**一方で、**執行管理の困難さも指摘**されていることを踏まえ、**基金へのガバナンス強化やPDCAの実効性を高めていく取組等を行っていく必要がある。**

## ◆ 基金への予算措置額の推移



## ◆ 経済財政運営と改革の基本方針2014

基金は、利点もある一方で、執行管理の困難さも指摘されていることから、その創設や既存基金への積み増しについては、財政規律の観点から、厳に抑制するとともに、国から交付された補助金等により独立行政法人、公益法人等や地方公共団体に造成された基金の執行状況を全て公表し、使用実績も踏まえながら使用見込みの低い基金については返納を検討する。

## ◆ 岸田総理大臣国会答弁（令和4年2月25日）

○岸田総理大臣 基金については、経済安全保障ですとか、グリーンですとか、あるいは科学技術等、この必要とされるまず事業の性質をしっかりと考えた上で、先ほど申しあげましたような単年度主義の弊害の観点からこの基金を活用して複数年度にわたる支援を行うということによって基金の対応を立ち上げていくということになります。目的等をまずしっかりと吟味した上で、この複数年度にわたる支援の必要性、こういったこともしっかりと念頭に置きながら基金の立ち上げを考えなければいけない、このように思います。…(中略)…、このPDCAの枠組みをしっかりと活用しながら、原則四半期ごとの基金残高の公表など、様々な取組を行うことによって、基金の使い方についても国民から理解される、こうした使い方をしていく、こうした透明性を高めていく、こういった努力は重要であると思います。こうした行革の観点からの努力も合わせながら、基金を複数年度にわたる支援を行うために必要な仕組みとして活用していきたいと考えます。

(注1) 補助金適正化法施行令に規定する基金造成費補助金等の当初及び補正予算計上額を、各府省からの聞き取りに基づき集計（補助金適正化法施行令を改正し、基金事業の性質の明確化等を行った平成26年度補正予算以降を記載）。

(注2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（地方単独分、令和2年度3.0兆円、令和3年度1.2兆円）等、一定の要件を満たす場合に基金化可能であり、予算措置時点で基金化される額が確定していないものを含む。

# 基金による事業の実施

- 基金を活用する場合には、**事業の性質や基金の要件等を踏まえ、分野を問わず、基金方式による実施が必要かどうか、個別に精査したうえで予算措置していく必要。**
- また、基金事業の性質に応じて、法律や補助要綱で国から基金へ資金を交付した後の要件を適切に設定するなど、より適切な基金の執行につながる**効果的な枠組み作りを行っていくことが重要。**

## ◆ 基金の要件（補助金適正化法施行令第4条2項）

次の2つの性質をいずれも満たすものが該当する。

- ① 複数年度にわたる事務又は事業であって、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情が認められること
- ② あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められること

※ 具体の事務又は事業が要件に該当するか否かは個々に判断することとなるが、

- ① 不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
- ② 資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
- ③ 当該事業の実施が他の事業の進捗に依存するものについては、これに該当し得ると考えられる。

○ 各年度の所要額があらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要なものか、分野を問わず、事業の性質に応じて精査する必要。

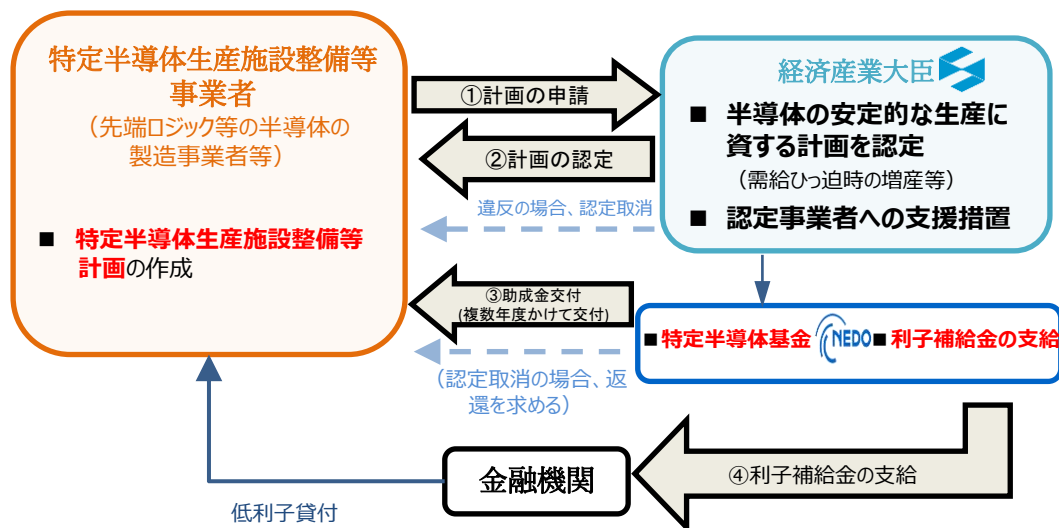
○ 複数年度にわたる支援が必要であっても、総額や各年度の所要額について、一定の見通しを立て得るもの（例えば、一般的には設備投資や物資の購入等）については、基金ではなく、まずは繰越明許費や国庫債務負担行為等による対応を検討すべき。

※ 複数年度にわたる事業を安定的に実施するために、データセンターの地方立地促進のための基盤整備事業については、国庫債務負担行為を活用し、あらかじめ必要な事業規模を確保している。

## ◆ 5G法による特定半導体基金へのガバナンスの強化

- 基金から助成を受ける事業者の計画の認定（※）を国が行うことを法律上明確化するなど、特定半導体基金事業の執行段階において国が一定の関与を行い、基金事業の有効性を確保する枠組みを5G法において担保。

（※）認定基準：①経産大臣が定める指針への適合性、事業実施の確実性、②一定期間（10年）以上継続的な生産、③国内での安定的な生産に資する取組を行うもの、④技術上の情報管理のための体制整備



# 基金のPDCA強化

- 適正かつ効率的に国費を活用する観点からは、各府省自らが執行状況を継続的に把握し、行政事業レビューの枠組みの下、不断の適正化に取り組み、使用見込みの低い資金は返納するといった**PDCAサイクルを確立することが重要**。
- 更に、科学技術の振興や経済安全保障などの国家課題に取り組む基金事業については、令和4年度から、PDCAを強化するため、原則四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表などの枠組みを実施。
- これらの取組により、**合理性・現実性のある事業見込み等**に基づき、事業継続や保有額等の**適正性の精査等**を実施しつつ、**基金の運用の透明性を向上させ、効果的かつ効率的な活用につなげていく必要**。

## ◆基金のPDCA強化に向けた取り組み

### <行政事業レビュー、基金シート>

- 各府省が毎年度基金シートを作成・公表することで、基金の執行状況等を継続的に把握・自己点検し、更に、秋のレビューにおける検証も踏まえ、使用見込みの低い資金は返納等を実施。
- 基金シート等について、各基金の管理費比率の公表や、令和3年度実績から、事業見込みと執行実績の乖離理由の記載を新たに実施。



### <多年度にわたる基金事業のPDCA強化>

- 「新経済・財政再生計画改革工程表2021」に基づき、国家課題に取り組む基金事業について、令和4年度から
  - ・ 原則四半期ごとの支出状況等の公表による説明責任と透明性の向上や、
  - ・ 外部専門家の知見を取り入れ、進捗評価をその後の資金配分へ反映させるなど、ワイスペンディングの徹底と投資効率の向上を図る。

### 令和3年秋の年次公開検証等の取りまとめにおける指摘例

- まち再生基金（地域自立・活性化支援事業）
  - ① 基金造成以来14年間で出資実績が1件のみであるにも関わらず、毎年度管理費が発生している状況に鑑み、基金事業を継続する意義を厳しく検討しなすべし
  - ② 合理性・現実性のある精度の高い事業見込みを検討し、保有額や保有割合の適正性の精査を行い、精査の結果、余剰資金が生じる場合には、余剰資金は国庫に返納すべし

- ※ ①対象となる基金事業は、単年度事業費10億円相当以上の基金事業（終期のない基金事業については基金残高10億円以上のもの）
- ②現時点においては28基金事業を選定
- ③令和4年前半の経済財政諮問会議において、各基金事業のPDCAサイクルを回す仕組みの確立状況を議論する予定

1. 財政総論

2. 基金について

3. 財政に関する広報・教育について



# 財政広報に関する財審委員の主な意見

PB黒字化ということをもう1度、きちんと多くの国民と共有できる形にできるようにする必要があると思う。

なぜ必要で、なぜ追求するのかを、できるだけ分かりやすく説明することが求められるのではないか。

簡易版パンフレットでは、単年度の予算編成上のフローの話しか出てきていないように思われる。

巨額の借金を抱えた我が国が、つづがなく財政運営を続けていくためには、毎年度新たに生み出される新発国債だけでなく、それらの借換債まで円滑に消化されてはじめて、安定的な財政運営が可能になるが、その点の理解が国民に欠けていると思う。

2020、2021年度の歳出は新型コロナの影響を受けた事を図中でわかりやすく示しても良いのではないか。

PBの均衡止まりでは、過去の借金の返済までには手が回らず、安定的な財政運営を続けられる保証はなく、とりわけ我が国のように、財政事情が極端に悪い国は、近い将来に、財政収支の均衡や黒字化まで視野に入れられるようにする必要がある。

そのため、PBの説明だけにとどまらず、「PB黒字化（財政収支均衡）」の姿まで含めて説明するべきではないか。

簡易版パンフレットにおいて、より詳しい資料や財審建議などへのリンクを貼って、アクセスのきっかけを作ってみてはどうか。

「歳出」「歳入」という言葉が耳慣れない、国債と公債に関して一部説明があるものの直感的理解が難しく、中高生レベルであれば、もっと簡便なものがよいのではないか。

我が国の財政及び社会保障制度の持続可能性を取り戻すためには、消費税を含めた給付と負担のあり方を国民全体で考えてもらい、社会保障改革の必要性に関して国民の理解を得ることが重要。簡易版パンフレットにおいて、国民1人1人に社会保障の給付と負担の在り方を問い掛ける、或いは将来的に選択を促す際の判断材料になるような情報を拡充することが有益ではないか。

2022年度から高校で金融経済教育が公共の科目として本格的にスタートするが、これらの流れも生かしながら、財政に関する広報と、各人の人生設計と照らして、財政を理解するための情報提供や対話の機会や環境を整備することが重要ではないか。

# 新科目「公共」とは

## 科目の性格と目標

- 令和4年度から開始。原則として高校一年生、二年生のいずれかにおいて**全ての生徒が履修**。

従来	令和4年度～
以下のいずれかが必履修 「現代社会」 または 「倫理」・「政治・経済」	「公共」は必履修 「倫理」、「政治・経済」は選択

- 自分自身や社会の在り方について主体的に選択・判断するための知識および技能、**課題解決に向けた思考力・判断力・表現力**を身に着け、**政治参加や社会参画しようとする態度を養う**ことを目標としている。

## 財政の取扱

- 学習指導要領解説における財政に関する記述（新設）
  - ✓ 政府は（中略）国民生活の向上と福祉の充実のために、民間部門では十分には供給することの難しい財やサービスを提供したりする役割があること、また、所得再分配や経済の安定化を図る役割がある
  - ✓ 政府の経済政策には、効率と公正の確保、経済成長と環境保全の追求など相互に対立する可能性のある目標の実現を調整する必要がある
  - ✓ 財政を支えているのは租税であり、相応の負担が国民に求められること、将来世代の受益と負担も含め、公正に判断することが求められる

## 学習指導要領の改訂

### 新（平成30年度改定）「公共」

#### 2 内容

・財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化（中略）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること（中略）について理解すること。

#### 3 内容の取扱

・**「財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」については関連させて取り扱い、国際比較の観点から、我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱うこと。**

### 旧（平成21年度改定）「現代社会」／「政治経済」

#### 【現代社会】

・現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。

#### 【政治経済】

・経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

# 財政・税制に関する広報・教育の現状と今後の取組



- 今後の取組**
- 高校の「公共」での財政の授業に向けて、財政教育プログラム等を活用するほか、導入部で生徒の課題意識を醸成できる動画や、どのような政策や財政運営が望ましいか議論するグループワーク教材を作成、財務省HPに掲載する。
  - 財務省HP内に、財政教育プログラムや租税教室との連携授業の内容紹介や実施案内ページ、学校等からの講演依頼受付サイトを設置し、積極的に出前授業や講演を実施していく。